

看護学教育モデル・コア・カリキュラム(案)

平成 29 年 6 月 15 日

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| ○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方 | 1 |
| ○ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの概要 | 7 |
| ○ 看護系人材として求められる基本的な資質・能力 | 9 |
| | |
| A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力 | 11 |
| A-1 プロフェッショナリズム | 11 |
| A-1-1) 看護職としての使命、役割と責務 | |
| A-1-2) 看護の基盤となる基本的人権の理解と擁護 | |
| A-1-3) 看護倫理 | |
| A-2 看護学の知識と看護実践 | 12 |
| A-2-1) 学修の在り方 | |
| A-2-2) 看護実践能力 | |
| A-3 根拠に基づいた課題対応能力 | 12 |
| A-3-1) 課題対応能力 | |
| A-4 コミュニケーション能力 | 13 |
| A-4-1) コミュニケーションと支援における相互の関係性 | |
| A-5 保健・医療・福祉における協働 | 13 |
| A-5-1) 保健・医療・福祉における協働 | |
| A-6 ケアの質と安全の管理 | 13 |
| A-6-1) ケアの質の保証 | |
| A-6-2) 安全性の管理 | |
| A-7 社会から求められる看護の役割の拡大 | 14 |
| A-7-1) 看護職の活動の歴史・法的基盤 | |
| A-7-2) 保健・医療・福祉等の多様な場における看護職の役割 | |
| A-7-3) 国際社会・多様な文化における看護職の役割 | |
| A-8 科学的探究 | 15 |
| A-8-1) 看護学における研究の必要性・意義 | |
| A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢 | 15 |
| A-9-1) 自己研鑽の必要性と方法 | |
| A-9-2) 看護学の専門性の発展 | |
| | |
| B 社会と看護学 | 17 |
| B-1 人々の暮らしを支える地域や文化 | 17 |
| B-2 社会システムと健康 | 17 |
| B-2-1) 健康の概念 | |
| B-2-2) 環境と健康 | |
| B-2-3) 生活・ライフスタイルと健康の関連 | |
| B-2-4) 地域におけるケアシステム | |
| B-2-5) 看護職の法的位置づけ | |
| B-2-6) 社会の動向と保健・医療・福祉制度 | |
| B-2-7) 疫学・保健医療統計 | |
| B-3 看護における倫理 | 19 |
| B-3-1) 倫理規範と実践 | |

| | |
|-------------------------------------|----|
| B-3-2) 保健医療における個人情報 | |
| B-4 国際化と健康との関連 | 20 |
| B-5 ケア概念とケアにおける看護学の関連 | 20 |
| B-5-1) ケア概念とケアにおける看護学の位置づけ | |
| | |
| C 看護の対象理解に必要な基本的知識と看護学基礎 | 21 |
| C-1 看護学に立脚した基本的な考え方と人間や健康の捉え方 | 21 |
| C-1-1) 看護の観点から捉える人間や健康 | |
| C-1-2) 看護過程 | |
| C-2 生活体としての人間理解 | 22 |
| C-2-1) 生活行動の理解 | |
| C-2-2) 生活環境としての場の理解 | |
| C-2-3) 家族の機能 | |
| C-2-4) 社会における生活者 | |
| C-3 生物学的存在としての人間理解 | 23 |
| C-3-1) 細胞と組織 | |
| C-3-1)-(1) 細胞の構造 | |
| C-3-1)-(2) ゲノムと遺伝子、細胞分裂 | |
| C-3-1)-(3) 組織 | |
| C-3-2) 人体の構造と生体機能の調節 | |
| C-3-2)-(1) 運動器系 | |
| C-3-2)-(2) 神経系 | |
| C-3-2)-(3) 感覚器系 | |
| C-3-2)-(4) 循環器系 | |
| C-3-2)-(5) 呼吸器系 | |
| C-3-2)-(6) 消化器系 | |
| C-3-2)-(7) 内分泌系 | |
| C-3-2)-(8) 泌尿器系と体液の調節 | |
| C-3-2)-(9) 生殖器系 | |
| C-3-2)-(10) 血液、造血器 | |
| C-3-2)-(11) 皮膚 | |
| C-3-2)-(12) 栄養・代謝 | |
| C-3-2)-(13) 体温 | |
| C-3-2)-(14) 免疫系 | |
| C-3-3) 成長発達と老化、ヒトの死 | |
| C-3-3)-(1) 妊娠 | |
| C-3-3)-(2) 成長・加齢による変化 | |
| C-3-3)-(3) ヒトの死 | |
| C-4 健康障害の病因と診断・治療 | 26 |
| C-4-1) 基本的な病因と病態 | |
| C-4-1)-(1) 遺伝子異常 | |
| C-4-1)-(2) 細胞障害・変性と細胞死 | |
| C-4-1)-(3) 修復と再生 | |
| C-4-1)-(4) 代謝障害 | |
| C-4-1)-(5) 循環障害 | |
| C-4-1)-(6) 炎症 | |
| C-4-1)-(7) 疼痛 | |
| C-4-1)-(8) 腫瘍 | |
| C-4-1)-(9) 感染 | |
| C-4-2) 疾病に対する医療 | |

| | | |
|-------------|----------------------------------|----|
| C-4-2)-(1) | 疾病の診断と治療 | |
| C-4-2)-(2) | 医療による健康被害 | |
| C-4-3) | 主要な疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(1) | 循環器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(2) | 血液・造血器疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(3) | 呼吸器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(4) | 消化器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(5) | 内分泌・栄養・代謝系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(6) | 腎・尿路系（体液・電解質バランスを含む）の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(7) | 免疫系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(8) | 神経系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(9) | 感覚器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(10) | 運動器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(11) | 生殖器系の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(12) | 精神・心身の疾病の病態と治療 | |
| C-4-3)-(13) | 全身性の感染症の病態と治療 | |
| C-4-3)-(14) | 物理・化学的因子による疾病の病態と治療 | |
| C-5 | 薬物や放射線による人間の反応の理解 | 32 |
| C-5-1) | 薬物及び薬物投与による人間の反応の理解 | |
| C-5-2) | 放射線の医療利用による人間の反応 | |
| C-6 | 基本的な看護技術 | 33 |
| C-6-1) | 観察・アセスメント | |
| C-6-1)-(1) | 観察の技術 | |
| C-6-1)-(2) | フィジカルアセスメント | |
| C-6-1)-(3) | 生活体・生物体の統合としてのアセスメント | |
| C-6-2) | 看護基本技術 | |
| D | 看護実践の基本となる専門基礎知識 | 35 |
| D-1 | 対人関係の形成 | 35 |
| D-1-1) | 看護の基礎となる対人関係の形成 | |
| D-2 | ニーズ把握 | 35 |
| D-2-1) | 多面的なアセスメントと対象の経験や望み（意向）に沿ったニーズ把握 | |
| D-3 | ケアの実施 | 36 |
| D-3-1) | 目標設定 | |
| D-3-2) | 方法の選択 | |
| D-4 | ケアの評価 | 36 |
| D-4-1) | ケアの振り返りと改善 | |
| D-5 | 健康の段階に応じた看護実践 | 37 |
| D-5-1) | 予防が必要な対象に対する看護実践 | |
| D-5-2) | 急性期にある患者に対する看護実践 | |
| D-5-3) | 回復期にある患者に対する看護実践 | |
| D-5-4) | 慢性期にある患者に対する看護実践 | |
| D-5-5) | 人生の最終段階にある患者に対する看護実践 | |
| D-6 | 発達段階に特徴づけられる看護実践 | 39 |
| D-6-1) | 周産期・生殖年齢にある対象に対する看護実践 | |
| D-6-2) | 小児期にある対象の看護実践 | |
| D-6-3) | 成人期にある対象の看護実践 | |
| D-6-4) | 老年期にある対象の看護実践 | |
| D-7 | 組織における看護の役割 | 41 |
| D-7-1) | 組織における看護活動と看護ケアの質改善 | |

- D-7-2) リスクマネジメント
- D-7-3) 保健・医療・福祉チームにおける協働と連携

| | | |
|--------|------------------------------------|----|
| E | 多様な場における看護実践に必要な専門知識 | 43 |
| E-1 | 多様な場の特性に応じた看護 | 43 |
| E-1-1) | 多様な場の特性 | |
| E-1-2) | 多様な場に応じた看護実践 | |
| E-2 | 地域包括ケアシステムにおける看護実践能力 | 44 |
| E-2-1) | 地域包括ケアシステムと看護 | |
| E-2-2) | 地域包括ケアシステムにおける看護の役割発揮 | |
| E-3 | 災害時の看護実践 | 45 |
| E-3-1) | 自然災害、人為的災害等、災害時の健康危機と看護の理解 | |
| E-3-2) | 災害時の安全なケア環境の提供の理解 | |
| F | 臨地実習 | 46 |
| F-1 | 臨地実習における学習 | 46 |
| F-1-1) | 臨地実習における学習 | |
| F-1-2) | 臨地実習における学習のあり方（特徴） | |
| F-2 | 基本的看護技術 | 47 |
| F-2-1) | 基本的看護技術 | |
| F-3 | ケアへの参画 | 47 |
| F-3-1) | 看護過程の展開 | |
| F-3-2) | チームの一員としてのケア参画 | |
| G | 看護学研究 | 49 |
| G-1 | 看護学研究における倫理 | 49 |
| G-2 | 看護学研究を通じた課題解決能力の涵養 | 49 |
| G-2-1) | よりよい看護の探究 | |
| G-2-2) | 研究成果の活用の方法 | |
| G-2-3) | 看護学研究の実践 | |
| ○ | 参考資料 1 看護系人材が関わる法律一覧 | ○ |
| ○ | 参考資料 2 医療・福祉系職種の概要と国家試験科目 | ○ |
| ○ | 参考資料 3 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」策定までの経過 | ○ |
| ○ | 検討組織の設置・委員名簿 | ○ |
| ○ | 索引 | ○ |

1 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

2 1 基本理念と背景

3 ○現行の看護学教育における課題

4 平成4年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行等を契機に、我が国における看
5 護系大学は急増し、平成3年度に11校であったのが平成29年度には255校(大学校2校を除く。
6 となった。その結果、平成29年2月実施の看護師国家試験における合格者のうち看護系大学卒の
7 者が占める割合は32.3%、同じく保健師では90.3%、助産師では26.6%となった。

8 こうした中、平成21年に本検討会が文部科学省を事務局に設置され、平成23年3月に最終報
9 告書が取りまとめられ、5つの群と20の看護実践能力が明示されるとともに、大学における看護
10 学教育の質保証として具体的な提言がなされた。

11 その後、各大学においては同提言をもとに独自の特色ある取組を進めてきたところであるが、
12 更なる改善が必要な課題として、実習場の確保、教員の異動による水準の維持、大学の理念と目
13 標を踏まえた組織的な教育の実施、臨床薬理学等の医療安全の基礎となる学問の充実、学部教育
14 と卒後の看護実践との乖離解消といった解決すべき課題が指摘されている。

16 ○社会の変遷への対応

17 近年、我が国においては、社会保障と税の一体改革や高等教育における様々な改革が進んでき
18 た。これに伴い、看護系人材は、社会の中での看護の位置付けの変化や患者の動きに伴う医療費
19 と財源との関係、限られた医療資源の有効活用について理解する必要がある。また、チーム医療
20 や多職種連携の一員としての役割を尊重しつつ、患者中心の看護の実現に向け、看護独自の専門
21 性を発揮することも求められている。

22 これらのことは、表層的な社会の動きに対応することが看護学教育の目的ではなく、今後も起
23 ころであろう様々な変化を予測し、看護職員の役割を常に見直し、対応できる看護系人材を養成
24 することが目的であることを意味する。

25 特に、地域医療構想に基づく医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築とが同時に求
26 められている中で、様々な場面で状況に応じた適切な対応ができる看護実践能力の修得が今後の
27 看護学教育において求められている。

28 更に、ヘルスプロモーションや予防も含め、地域において活動場所が多様化したことに加え、
29 医療の高度化が進む中で、対象者の身体状況を観察・判断できる能力の育成が不可欠であり、国
30 際化や情報化が一層進展する社会においては、学士として自ら学び続けることにより、多様なキ
31 ャリア形成も可能となってきている。

33 ○看護学における「基本的な資質・能力」の提示と共有

34 今回、モデル・コア・カリキュラムの策定にあたり、前回の最終報告書をもとに、日本看護系

1 大学協議会（JANPU）が平成 28 年に設置した「看護教育評価検討委員会」（以下、「JANPU 委員会」
2 という。）における議論と整合性を図った上で、看護系人材として求められる基本的な資質・能力
3 を明示した。この中には、チーム医療等の推進の観点から、医療人として多職種と共有すべき価
4 値観を共通で盛り込み、かつチーム医療等の場で看護系人材が担わなければならない独自性も盛
5 り込んでいる。

6 更に、昨年度に行われた医学教育や歯学教育のモデル・コア・カリキュラム改訂でも、多職種
7 との整合性を図ることの重要性が指摘されていることから、これに応える形となっている。今後、
8 看護学や医学、歯学、更には平成 25 年度に改訂された薬学の各モデル・コア・カリキュラムとの
9 間で、卒前教育の段階でより整合性のとれた内容としていくことも必要であり、こうした水平的
10 な協調を進めることは、臨床場面における役割の明確化や、分担の柔軟な対応も可能となること
11 が期待でき、我が国の保健・医療・福祉・介護といった幅広い分野に対する国民の期待に応える
12 ものである。

13 これらの考え方のもと、看護系大学では、看護職の視点で看護現象を探究できる人材の育成や、
14 特定の専門的知識・技術の教育にとどまらない学士としての批判的・創造的思考力の醸成、専門
15 職としての高い倫理性、職業アイデンティティの確立、研究や臨床で求められる情報検索能力、
16 読解力の養成、援助的関係形成能力の基礎となる、自らをよく知ること、自己を深く振り返る内
17 省、自己洞察能力の強化が看護学教育において求められていることが改めて整理できる。

18
19

20 **2 大学教育における位置付け**

21 **○モデル・コア・カリキュラムの整理**

22 モデル・コア・カリキュラムは、各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して
23 取り組むべき「コア」の部分抽出し、「モデル」として体系的に整理したものである。

24 これは、前回の最終報告書で明示された「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時
25 到達目標」や、制度改正を含めたその後の看護学教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、看護学学
26 士課程卒業時に共通する能力を定め、その能力育成に必要な、今日現在の知識、技能、態度を全
27 大学共通のものとして選定したものであり、第三者評価においても基礎となるべきものである。

28 また、最終的な学修目標はいわゆるコンピテンシーの獲得を目的とした記載としつつ、全体構
29 成としては、各大学におけるカリキュラム編成を意識したものとした。なお、モデル・コア・カ
30 リキュラムを満たすカリキュラムにより、基本的には指定規則の内容が充足され、看護師国家試
31 験出題基準に対応した学修が可能となる。

32
33

33 **○各大学における活用**

34 各大学における具体的な看護学教育は、学修時間数の 7 割程度を目安にモデル・コア・カリキ
35 ュラムを参考とし、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は各大学が判断するものとする。
36 なお、残りの 3 割程度の内容は各大学が自主的に編成するものとするが、この範囲で、指定規則
37 を充足するのに不足する時間数を、各大学において調整する。

1 この際、卒前の研究室配属などの学生時代から看護学研究への志向を涵養する教育や、看護関
2 係者以外の方の声を聴く等の授業方法の工夫など、各大学において特色ある取組や授業内容の改
3 善に加え、これらの実現に向けた教(職)員の教育能力の向上や、臨地実習を想定した教員の臨床
4 能力の向上を進めることが望まれる。

5 なお、医療や看護及びその背景にある学問や科学・技術の進歩に伴う知識や技能について、全
6 てを卒前教育において修得することを目指すものではなく、生涯をかけて修得していくことを前
7 提に、卒前教育で行うべきものを精査する必要があることも強調しておく。

8 更に、日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会がまとめる予定の「大学教育の分野別
9 質保証のための教育課程編成上の参照基準看護学分野」の案(以下、「学術会議参照基準」という。)

10 では、学修方法や評価方法にも言及しており、本モデル・コア・カリキュラムや既述の JANPU 委
11 員会が提示予定のコンピテンシーと併せて活用することで、更に質の高い教育が期待できる。

12 13 ○臨地実習

14 近年の看護職に対する国民の期待の高まりに応えるためには、学士としての教育における臨地
15 実習の充実が不可欠となる。文部科学省が設置した「看護学教育の在り方に関する検討会」が平
16 成 14 年度にまとめた報告書でも、臨地実習の意義として、「看護職者が行う実践の中に学生が身
17 を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・
18 態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過
19 程で、学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深める。(中略)看護の方法につい
20 て、「知る」「わかる」段階から「使う」「実践できる」段階に到達させるために臨地実習は不可欠
21 な過程である」と位置付けられている。看護実践能力の育成のためには、学生が行う看護実践を
22 通して、「看護サービスを受ける対象者と相対し、緊張しながら学生自ら看護行為を行うという過
23 程で育まれていくもの」であるので、十分な指導体制と臨地実習の場の確保が必要である。

24 このためには、「学生に合わせた患者を用意する」のではなく、「看護を必要としているところ
25 に学生が実習に行く」という観点が必要であり、必要な看護実践能力の修得のためには、実習に
26 合わせて対象者を選択するのではなく、実際の医療の現状に即した実習にするという大学の姿勢
27 が重要となる。

28 バランスのとれた実習には、協力機関の確保や他の看護職員養成機関との分担において、地域
29 医療対策協議会など都道府県行政の協力を求めることは有効な手段であるし、日常生活の場面
30 や医療的ケア児を含めた母子が関わる場面に加え、特別支援学校等の学校、病を抱えながら働く
31 様々な職域といった、看護過程を展開する実習と経験の幅を広げる実習といった展開により、か
32 つ実習場と実習可能な対象のマトリックスを作成することにより、多様に対応できることの学生
33 の自覚を促すことが可能となる。

34 こうした実習の質的、面的拡充にあたっては、単に実践活動の場での実習時間を増やして対応
35 するものではなく、シミュレーション教育の開発・活用が重要であるし、実習施設等での他の職
36 種との合同実習により、早期からのチーム医療意識を醸成といった工夫も必要となる。この際、
37 現場で直接体験しなければならない内容やレベルを明確にすることも、学生が実習に臨む動機づ
38 けとして望ましい。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

○教育の方略、評価等について

本モデル・コア・カリキュラムでは、必ずしも方略や評価について具体的に触れているわけではないが、看護実践能力の獲得、学びの統合については、対象論も含め一定の教育モデルを提示したところである。

各大学における対応を含めて、今後は看護実践力を強化するアクティブラーニング、シミュレーション教育、臨地実習に関する方略や、これに伴う教員へのファカルティ・ディベロップメント（faculty development<FD>）の工夫と方法論の確立に向けた取り組みを求めたい。

更に、学修状況に関する評価手法についても同様であり、合わせて看護学教育の評価も JANPU との協議も含め早期に第三者評価について検討を進める必要がある。

○3つのポリシー

大学全体としては、本年4月に卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの3つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシー）を一貫性あるものとして策定し、公表することが義務付けられた。各大学において最終的に策定されるカリキュラムにおいては、これらとの整合性を図ることを強く求める。

○看護学生に求めたいこと

今日の看護学を取り巻く環境は、医療や介護の場面にとどまらず、予防や保健といった領域の広がりに加え、高度な医療の一翼を担うといった深まりが進んでいる。このためには、対象者一人一人がそれぞれに社会生活を営んでおり、実習等で目にするのは患者の生活の一場面過ぎないということ認識するとともに、こうした様々な生活を俯瞰的に眺め考察することができる公衆衛生の視点と能力が重要となる。これらを意識しながら臨地実習をはじめとする学修に臨めば、より有意義な成果が得られることだろう。

また、これらにより看護学士として多様な選択肢を持つことが可能になり、その中から自身の進む道を選んだ後においても、看護学的関心を幅広く持つことは終生求められる。例えば、臨床の場であってもリサーチマインドを絶えず意識し、あるいは教育や研究の道に進んでも、新たな看護学的発見や開発、次世代の育成や教育の改善を目指す上で、常に多様な現場を意識することを努力し続けることが求められる。さらには、看護学士の間だけで関係性を築くのではなく、看護に関わる多くの人々と積極的に関係を築き、自らも社会の一員として関心を持ち関与することも、必要不可欠である。

最後に、こうした姿勢を終生維持するためには、一人の社会人として高い倫理観と教養を持たなければならない。そして看護学生の学修環境は、大学の教職員だけではなく、国民や学外の看護学教育関係者など多くの方々の協力の上に成り立っていることに感謝する気持ちや、常に対象者に寄り添う気持ちを持つことも合わせて求めたい。このことは、学術会議参照基準で「市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり」でも同様のことが求められており、極めて重要な認識と言えよう。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

○看護学教育に携わる各関係者をお願いしたいこと

看護学教育とりわけ臨地実習は今後、今まで以上に地域医療（地域完結・循環型医療）や地域包括ケアシステムを意識した内容になり、医療や介護を越えた様々な領域を意識したものとなるため、地域の関係機関等には在宅医療・訪問看護や、各種保健、教育も含め各大学の実習に協力いただければ幸いである。

また、上記の観点からは、資格系職種に限らず、多くの職種との協働が求められることから、卒前段階からこれらを意識した教育が実施できるよう、様々な形で協力いただきたい。

なお、教育に当たっては、上記「看護学生に求めたいこと」で示した内容についても考慮いただければ幸いである。

3. 国民への周知や協力の依頼

上記「看護学生に求めたいこと」でも述べたとおり、様々な場面での臨地実習の実施に当たっては、対象者として関わる国民の理解が必要不可欠である。実習における対象者からの同意については、各大学において実習協力施設との調整のもと、適切に取得するとともに、臨地実習への国民の協力を広く請うために、看護学教育の必要性と重要性について周知を図ることが望ましい。なお、実習機関においては他の職種も受け入れていることが多いため、周知文面については適宜工夫されたい。

なお、周知文面の作成にあたっては、以下の事項を記載することが望ましい。

- 1) 医療・看護では、患者自身や家族の参画が不可欠であること。
- 2) 看護学教育においても、広く患者・国民の参画や協力が不可欠であり、病気にならないための予防への取組も含め、実習を筆頭に、様々な形で患者、要介護者に直接接触れることが必須であること。
- 3) このため、大学を含めた様々な医療関係者がその一助となるような努力をしていること。
- 4) 平成 26 年の医療法改正で、地域医療への理解や適切な医療機関選択・受診といった国民の責務が規定されていること。
- 5) 協力いただくことにより、患者や国民に、より良い看護や看護学の進歩といった形で「お返し」できるものであり、実習を通じて看護学生と一緒に育てて欲しいこと

※ 現在、すべての看護系大学で、モデル・コア・カリキュラムに基づく体系的な看護学教育が行われ、実習も指導者の監督下で実施されていること

看護学教育モデル・コア・カリキュラムの概要

本モデル・コア・カリキュラム策定にあたっては、以下の点について特に留意した。

- (1) 多様なニーズに応える人材を養成する教育内容であること
 - (2) 看護系人材として求められる資質・能力を明確化すること
 - (3) 看護の対象となる人々の主体性を尊重する看護を実践できる人材養成となる「ねらい」や「学修目標」であること
 - (4) 看護実践能力の向上には身体状態のアセスメントが不可欠であることから、解剖生理学、病態学、薬理学等、専門基礎科目に位置付けられる教育内容を充実させること
 - (5) 250校を超える看護系大学での実行可能性を考慮し、すべての学生が共通して到達可能(評価可能)な内容を精査したこと
 - (6) 指定規則や国家試験出題基準と整合性を図ったこと
 - (7) JANPU委員会によるモデル・コア・コンピテンシー(仮称)や、学術会議参照基準を、各大学がカリキュラム編成の際に併せて検討することを意識したこと
 - (8) 学士課程における医療系人材養成の一部として、将来的には医学教育、歯学教育、薬学教育のモデル・コア・カリキュラムとの同時改訂・一部共有化を見据えた構成としたこと
- 以上を踏まえ、大項目の並びは、看護実践能力の修得における段階的な学習とプロセスに合わせるとともに、各項目では以下の「ねらい」とした。

大項目のねらい

A 看護系人材(看護職)として求められる基本的な資質・能力

看護系人材として求められる基本的な資質・能力は、学士課程卒者として生涯を通して獲得すべき資質・能力である。

A項目では、患者中心の医療を前提に、学士課程における看護系人材としての資質・能力を獲得するための学修内容とその到達レベルを定めた。

B 社会と看護学

社会を形作る文化と制度と健康の関連について学び、看護学の基礎となる知識を修得する。また、社会における看護学の位置づけについて学ぶ。

C 看護の対象理解に必要な基本的知識と看護学基礎

人間の生活体としての側面、生物体としての側面を理解するために必要な知識を修得し、取り巻く社会環境からの影響を受けて存在する人間を包括的に理解することができる。人間理解を基盤として、健康に関与するための看護の理論を学び、看護の基本を理解する。

D 看護実践の基本となる専門基礎知識

看護学を構成する概念である人間、生活、健康、看護の理解を基盤として、看護過程展開の基

1 本を踏まえて、対象のニーズに合わせた看護を展開（実践）する能力を育成する。看護過程に必
2 要な基礎知識を身に付け、健康の段階、発達段階に特徴づけられる対象のニーズに応じた看護実
3 践能力を修得するとともに、組織における看護の役割と対象者を中心とした協働の在り方を身に
4 付ける。

5

6 **E 多様な場における看護実践に必要な専門知識**

7 看護を提供する場は医療機関、在宅、保健機関、福祉施設、産業・職域、学校など多様となっ
8 ている。また、グローバル化により、諸外国での保健・医療活動など、国境を超えた看護実践の機
9 会も増えている。これら看護が求められる多様な場を理解するとともに、看護実践を行うために
10 必要な専門知識を身に付け、対象の特性を加味した上で場の複雑性を認識しながら、対象者のニ
11 ーズに応えるための看護実践能力を身に付ける。

12

13 **F 臨地実習**

14 臨地実習は看護の知識・技術を統合し、実践へ適用する能力を育成する教育方法のひとつであ
15 る。看護系人材として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら多様な場、多様な人が
16 対象となる実習に臨むことで、知識・技術の統合、ケアの受け手との援助的関係の構築や質の高
17 いチーム医療の提供において必要なヒューマンスキル、態度を涵養するとともに、看護専門職と
18 しての自己の在り方を省察する能力を身に付ける。

19

20 **G 看護学研究**

21 看護学研究の成果は、看護実践の根拠や社会における看護の必要性を示すと同時に「看護」を
22 説明することを可能にする。そのため、看護学の体系を構築する基盤となり、看護学の専門性の
23 発展に貢献する。また、看護学研究の実践を通して、より良い看護を探求する問題解決能力を向
24 上させる。学士課程においては、看護学研究の成果を読み解き、より良い看護のありようを考察
25 し、看護学研究を介した問題解決のプロセスを学ぶことを通して、将来的な看護学研究活動の基
26 盤をつくることが重要である。

○看護系人材として求められる基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とし、尊厳ある看護実践、その基盤となる看護学の発展、その時々が必要に応じた保健・医療・福祉等における役割の発揮・創造をすすめる。

2 看護学の知識と看護実践

多様な人々の看護に必要なかつ十分な知識を身につけ、個人、家族、集団、地域について幅広く理解し、そのアセスメント結果に基づく根拠ある看護実践をすすめる。その実践経験により看護学の知識をさらに蓄積する。

3 根拠に基づいた課題対応能力

未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的・科学的根拠の選択によって課題対応につなげる能力を磨く。

4 コミュニケーション能力

人々の相互の関係を成立・発展させるために、人間性豊かで温かく、生命に対する深い畏敬の念をもち、お互いの言動の意味と考えを認知、共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・態度、言動で支援にあたる。

5 保健・医療・福祉における協働

ケアの受け手となる人々や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチームのリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担う。

6 ケアの質と安全の管理

ケアの受け手、支援に携わる人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全を管理する。

7 社会から求められる看護の役割の拡大

多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割発揮により看護職の責任を果たすとともに、必要な役割を見いだし拡大する。

8 科学的探究

あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献す

1 る基盤としての看護学研究の必要性を理解し、研究成果と看護実践への活用例を具体的に
2 知ることを通して、看護学の知識体系の構築に関心を向ける。

3

4 **9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢**

5 看護専門職として、看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に随時省
6 察し、自律的に生涯を通して最新の知識・技術を学習し続ける。

7

8

9

10

1 A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力

2 3 A-1 プロフェッショナリズム

4 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命
5 とし、尊厳ある看護実践、その基盤となる看護学の発展、その時々が必要に応じた保健・医療・福祉等に
6 ける役割の発揮・創造をすすめる。

7 8 A-1-1) 看護職としての使命、役割と責務

9 **ねらい：**

10 人々の健康で幸福な生活の実現に貢献することを使命とする看護職としての使命、役割の発揮・創造に
11 向けて、基盤となる知識を修得し、自分の責任と能力を認識した上で、その範囲内で責務を果たすことが
12 できる。

13 **学修目標：**

- 14 ① あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活とは、人々のもつ価値観や
15 社会的背景を踏まえて多様であることを理解し、尊重できる。
16 ② 看護職に求められるさまざまな役割を説明できる。
17 ③ 看護職の法的義務を列挙し、例示できる。
18 ④ 自分の責任と能力の範囲内で可能な役割と責務を果たすことができる。

19 20 A-1-2) 看護の基盤となる基本的人権の理解と擁護

21 **ねらい：**

22 看護の基盤となる人々の基本的人権を理解し擁護する必要性を認識でき、実践する看護の根拠として説
23 明できる。

24 **学修目標：**

- 25 ① 人々の基本的人権について説明できる。
26 ② 看護において人々の基本的人権が擁護される状況が理解できる。
27 ③ 看護において人々の基本的人権を擁護するための手段・方法が理解できる（インフォームド・コンセ
28 ントとインフォームド・アセントの意義と必要性を説明できる、守秘義務、個人情報の保護の方法等）。
29 ④ ケアは相互作用であることを踏まえ、ケア提供者の人権も守る必要と状況が理解できる。
30 ⑤ 自分の責任と能力の範囲内で実践する看護の根拠として、基本的人権が説明できる。

31 32 A-1-3) 看護倫理

33 **ねらい：**

34 看護実践における倫理の重要性、倫理原則を理解して実践できる。

35 **学修目標：**

- 1 ① 生命、人の尊厳を尊重することができる。
- 2 ② 看護をとりまく倫理的問題が理解でき、その解決のための理論や歴史を理解できる。
- 3 ③ 自分の責任と能力の範囲内で、看護に関わる倫理原則を遵守できる。

5 A-2 看護学の知識と看護実践

6 多様な人々の看護に必要なかつ十分な知識を身に付け、個人、家族、集団、地域について幅広く理解し、そ
7 のアセスメント結果に基づく根拠ある看護実践をすすめる。その実践経験により看護学の知識をさらに蓄
8 積する。

10 A-2-1) 学修のあり方

11 **ねらい：**

12 看護だけでなく、様々な情報を客観的・批判的に取捨選択して統合整理し、根拠ある看護実践に結び付
13 けて考える能力を獲得する。

14 **学修目標：**

- 15 ① 看護実践の根拠として、様々な情報を客観的・批判的に整理する必要性がわかる。
- 16 ② 看護実践から看護学の知識を考察し表現できる。
- 17 ③ 適切な助言などを通して自ら学ぶことができる。
- 18 ④ 各自の興味・関心に応じて必要な科目、プログラムに参加する。

20 A-2-2) 看護実践能力

21 **ねらい：**

22 統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた全人的な看護を実践する能力を獲得する。

23 **学修目標：**

- 24 ① 受け手の状態に合わせた看護実践を行う上で、知識、技能、態度を統合する必要性がわかる。
- 25 ② 自分の責任と能力の範囲内で、正確な知識、確実な技能、適切な態度を統合した看護が実践できる。
- 26 ③ チームの一員として必要な看護ケアに参画できる。
- 27 ④ 各自の看護実践能力を評価し、必要な学習ができる。

29 A-3 根拠に基づいた課題対応能力

30 未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造性の発揮と倫理的・道徳的・科学的根拠の
31 選択によって問題対応につなげる能力を磨く。

33 A-3-1) 課題対応能力

34 **ねらい：**

35 自らの力で課題を発見し、自己学習によって解決に向けて対応できる能力を獲得する。

36 **学修目標：**

- 1 ① 必要な課題を自ら発見できる。
- 2 ② 自分に必要な課題を、重要性・必要性に応じて優先順位を決定できる。
- 3 ③ 課題の解決に向けた対応方法を自らの力だけでなく他者と協力して見出すことができる。
- 4 ④ 課題の解決に向けた対応ができる。

6 A-4 コミュニケーション能力

7 人々の相互の関係を成立・発展させるために、人間性豊かで温かく、生命に対する深い畏敬の念を持ち、
8 お互いの言動の意味と考えを認知、共感し、多様な人々の生活・文化を尊重するための知識・態度、言動で
9 支援にあたる。

11 A-4-1) コミュニケーションと支援における相互の関係性

12 **ねらい：**

13 看護において、コミュニケーションが人々との相互の关系到影響することを理解でき、よりよい支援に
14 に向けた自らのコミュニケーション能力を向上させることができる。

15 **学修目標：**

- 16 ① 看護において、コミュニケーションが人々との相互の关系到影響することが理解できる。
- 17 ② 人々との相互の関係を成立させるために必要とされるコミュニケーション技法について説明できる。
- 18 ③ 自分の傾向がわかり、自分の課題を意識しながらコミュニケーションをとることができる。

20 A-5 保健・医療・福祉における協働

21 ケアの受け手となる人々や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と協働し、必要に応じてチーム
22 のリーダー、メンバー、コーディネーターとして役割を担う。

24 A-5-1) 保健・医療・福祉における協働

25 **ねらい：**

26 様々な人々と協働し、チームの一員として看護職に必要とされる役割を果たすための基盤となる能力を
27 獲得する。

28 **学修目標：**

- 29 ① 保健・医療・福祉における協働の意義と看護職に求められる役割を説明できる。
- 30 ② 保健・医療・福祉における協働の実際を具体的に説明することができる。
- 31 ③ 様々な人々との協働を通して、健康上の諸課題に対応することに参画できる。

33 A-6 ケアの質と安全の管理

34 ケアの受け手、支援に携わる人々にとって良質で安全なケアの提供に向けて、継続的にケアの質と安全
35 を管理する。

1 **A-6-1) ケアの質の保証**

2 **ねらい：**

3 良質なケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保証するための基盤となる能力を獲得する。

4 **学修目標：**

5 ① 良質なケアの提供に向けて、ケアの質を管理し保証していくことの必要性がわかる。

6 ② ケアの質を管理し保証していくための具体的な方法を説明できる。

7 ③ ケアの質を管理し保証していくための活動に参画できる。

8

9 **A-6-2) 安全性の管理**

10 **ねらい：**

11 日常的に起こる可能性がある医療上の事故等（インシデント）やリスクを認識し、人々にとってより安
12 全な看護を保証できる能力を獲得する。

13 **学修目標：**

14 ① 看護における安全性の確保のため、能力向上の必要性を説明できる。

15 ② 看護における安全性の確保のための対応策を実施することができる。

16 ③ 看護における安全性を向上させるための活動に参画できる。

17

18 **A-7 社会から求められる看護の役割の拡大**

19 多様でしかも急速に変化しつつある社会状況を認識し、地域社会、国際社会から求められる役割発揮に
20 より看護専門職の責任を果たすとともに、必要な役割を見だし拡大する。

21

22 **A-7-1) 看護職の活動の歴史・法的基盤**

23 **ねらい：**

24 社会に求められる看護職の役割、責任を検討する基盤として看護の歴史を学ぶ。

25 **学修目標：**

26 ① 医療・看護の歴史、法的基盤を理解できる。

27 ② 看護職の活動の変遷、役割、それに影響する事柄を理解できる。

28

29 **A-7-2) 保健・医療・福祉等の多様な場における看護職の役割**

30 **ねらい：**

31 保健・医療・福祉等の多様な場における看護の役割について学ぶ。

32 **学修目標：**

33 ① 看護職が活躍する多様な場とそこでの役割を理解できる。

34 ② 地域社会の変化、保健・医療・福祉の動向を踏まえ、今後の看護職に求められる役割や責任について
35 考察できる。

36

1 A-7-3) 国際社会・多様な文化における看護職の役割

2 ねらい：

3 国際社会・多様な文化における看護職の役割について学ぶ。

4 学修目標：

- 5 ① 国際社会における医療・看護の現状と課題について理解できる。
6 ② 多様な文化背景をもつ対象の生活と支援に必要な能力を理解できる。
7 ③ 国際社会、日本における文化の多様性の拡大を踏まえ、今後の看護職に求められる役割や責任につ
8 て考察できる。

10 A-8 科学的探究

11 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場をもつ人々の健康で幸福な生活の実現に貢献する基盤として
12 の看護学研究の必要性を理解し、研究成果と看護実践への活用例を具体的に知ることを通して、看護学の
13 知識体系の構築に関心を向ける。

15 A-8-1) 看護学における研究の必要性・意義

16 ねらい：

17 看護学における研究の必要性・意義を学ぶ。

18 学修目標：

- 19 ① 実践の課題に基づき研究が開始され、研究成果が実践に還元され、実践の根拠となることを理解でき
20 る。
21 ② 看護実践の根拠となる研究成果と看護実践への活用例を理解できる。
22 ③ 看護学における研究の必要性・意義が説明できる。

24 A-9 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢

25 専門職として、看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に随時省察し、自律的に生
26 涯を通して最新の知識・技術を学び続ける。

28 A-9-1) 自己研鑽の必要性と方法

29 ねらい：

30 看護専門職の自己研鑽の必要性と方法を学ぶ。

31 学修目標：

- 32 ① 生涯にわたる自己研鑽の必要性がわかる。
33 ② 日々の看護実践の省察の重要性を理解できる。
34 ③ 自己教育力を高める方法について理解し、個々が実施可能な方法を検討し、実践できる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

A-9-2) 看護学の専門性の発展

ねらい：

看護学の専門性の発展に資するキャリア開発の重要性を理解し、個々のキャリアパス、キャリア開発方法を学ぶ。

学修目標：

- ① キャリアパス、キャリア開発の概念について理解できる。
- ② 多様な生涯学習機会の獲得方法（実践の振り返り、自己学習、各種研修、職場における継続教育、大学院、共同研究等）を把握し、将来的なキャリアパス、キャリア開発につなげることができる。

1 B 社会と看護学

2 社会を形作る文化と制度と健康の関連について学び、看護学の基礎となる知識を修得する。また、社会
3 における看護学の位置づけについて学ぶ。

4

5 B-1 人々の暮らしを支える地域や文化

6 **ねらい：**

7 人々の暮らしに影響する地域特性に関連する文化的社会的背景を理解するのに必要な基礎的知識や考え
8 方について学ぶ。

9 **学修目標：**

10 ① 地域の人々の生活、文化、環境、社会経済構造など、地域の特性を捉える方法について説明できる。

11 ② 地域の保健・医療・福祉制度、健康に関する情報、指標について説明できる。

12

13 B-2 社会システムと健康

14 B-2-1) 健康の概念

15 **ねらい：**

16 健康の定義や健康に関連する概念について学ぶ。

17 **学修目標：**

18 ① 健康の定義について説明できる。

19 ② 健康に関連する概念(生活の質<quality of life<QOL>)、国際疾病分類(International Classification
20 of Disease<ICD>)、国際生活機能分類(International Classification of Functioning, Disability
21 and Health<ICF>)、ノーマライゼーション、サクセスフルエイジング、バリアフリー、ユニバーサル
22 デザイン)の定義について説明できる。

23 ③ 人の健康行動を理解するのに基礎となる理論について説明できる。

24 ④ 健康の社会的決定要因について説明できる。

25 ⑤ 多様な健康状態にある人の健康の捉え方の重要性について理解できる。

26 ⑥ 予防(一次・二次・三次予防)の概念について説明できる。

27

28 B-2-2) 環境と健康

29 **ねらい：**

30 人々の暮らしを取り巻く環境についての現状や課題と健康への関連について学ぶ。

31 **学修目標：**

32 ① 環境(物的環境・人的環境)について説明できる。

33 ② 物的環境(大気・水・土壌等)の現状や課題と健康への関連について説明できる。

34 ③ 化学物質と生活や健康との関連について説明できる。

35 ④ 物的環境と感染症との関連について説明できる。

- 1 ⑤ 薬物が健康、生活に与える影響について説明できる。
- 2 ⑥ 放射線が健康、生活に与える影響について説明できる。
- 3 ⑦ 人的環境（専門職・非専門職、家族友人など）と生活や健康との関連について理解できる。
- 4 ⑧ 健康を支援するために環境に働きかけていく必要性について説明できる。
- 5 ⑨ 災害が健康、生活に与える影響について説明できる。

6

7 **B-2-3) 生活・ライフスタイルと健康の関連**

8 **ねらい：**

9 多様な生活・ライフスタイルをもつ人を理解し、その人にとって健康な生活のあり方を考えるための基
10 礎となる生活と健康の関連について学ぶ。また多様なライフスタイルをもつ人が健康行動をとることがで
11 きるように支援するために必要な行動科学・社会科学に関連する知識について学ぶ。

12 **学修目標：**

- 13 ① ライフスタイルの背景にある文化を理解し、多様なライフスタイルが存在することを理解できる。
- 14 ② 栄養・食生活、身体活動・運動、休養と健康の関連について説明できる。
- 15 ③ ストレスの原因と健康への関連について説明できる。
- 16 ④ 嗜癖行動（喫煙、飲酒、ギャンブルなど）の健康への関連について説明できる。
- 17 ⑤ 生活習慣や労働に関連づけた疾病の概念や、それらに対する政策（生活習慣病の定義、プライマリケ
18 ア・ヘルスプロモーション、国民健康づくり運動、健康寿命の延伸、健康増進法）について説明でき
19 る。
- 20 ⑥ 個人のライフスタイルについて健康の側面からアセスメントする重要性について理解できる。
- 21 ⑦ ソーシャルキャピタルの概念と人々の暮らしや健康との関連について説明できる。
- 22 ⑧ 人の行動変容支援に必要な基礎理論（心理学、行動科学）について理解できる。

23

24 **B-2-4) 地域におけるケアシステム**

25 **ねらい：**

26 個人・家族が暮らす地域に存在する資源、グループ、組織について理解し、人々の健康な生活のための
27 システム構築・ネットワークの必要性について学ぶ。

28 **学修目標：**

- 29 ① 地域で活動する様々なグループ、組織や、これらの活動について理解できる。
- 30 ② 人々に必要なケアシステムについて、関連職種や支援者と連携・協働し構築する必要性を説明できる。

31

32 **B-2-5) 看護職の法的位置づけ**

33 **ねらい：**

34 看護職の法的位置づけについて学ぶ。

35 **学修目標：**

- 36 ① 看護職を規定する法律や関連法規（保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律
37 等）について説明できる。

- 1 ② 訪問看護制度について説明できる。
2 ③ 看護職との連携が必要な職種の法の特徴（医師法、医療関係職に関する法律、各福祉士に関する法律）
3 について説明できる。
4

5 **B-2-6) 社会の動向と保健・医療・福祉制度**

6 **ねらい：**

7 看護を取り巻く社会の動向や特性について学ぶ。健康と生活の支援に必要な保健・医療・福祉制度につ
8 いて学ぶ。

9 **学修目標：**

- 10 ① 社会の動向や特性（少子高齢社会、多死社会）を説明できる。
11 ② 日本における社会保障制度の変遷と特徴について説明できる。
12 ③ 社会保障制度の種類（社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生、医療など）について説明できる。
13 ④ 社会保険（医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険）について説明できる。
14 ⑤ 公衆衛生及び医療（感染症法、労働基準法、学校保健法、医療法、健康保険法など）について説明でき
15 る。
16 ⑥ 保健と医療と福祉の動向と対策（生活習慣病、母子保健、学校保健、高齢者の保健・医療・福祉制
17 度、認知症、障害児・者施策、精神保健、歯科保健、感染症、がん、難病、職域での保健）について
18 説明できる。
19

20 **B-2-7) 疫学・保健医療統計**

21 **ねらい：**

22 根拠に基づく看護を提供するための基礎となる疫学と保健統計について学ぶ。

23 **学修目標：**

- 24 ① 人口統計（人口静態、人口動態）を説明できる。
25 ② 日本人の健康に関する指標や受療状況について説明できる。
26 ③ 健康障害とリスクについて説明できる。
27 ④ 疫学的因果関係の推定について説明できる。
28 ⑤ データベースや文献を・図書からのエビデンス、ガイドラインを検索することができる。
29

30 **B-3 看護における倫理**

31 **B-3-1) 倫理規範と実践**

32 **ねらい：**

33 保健・医療・福祉システムが進展する中で、倫理に関する知識について学び、生命、人の尊厳を尊重する
34 ことができる。

35 **学修目標：**

- 36 ① 生命倫理、医療倫理、臨床倫理等の関連領域の理論の動向が理解できる。

- 1 ② 医療・看護における倫理に関する規範・原則や指針（倫理の原則、倫理指針、看護者の倫理綱領、ヘル
2 シンキ宣言、ベルモントレポート、ニュルンベルク綱領）について説明できる。
3 ③ 医療の進歩に伴う倫理的課題の動向について説明できる。
4 ④ 医療や看護の現場における倫理的課題について説明することができる。
5 ⑤ 医療や看護の現場における倫理的課題の解決方法について説明できる。

6

7 **B-3-2) 保健医療における個人情報**

8 **ねらい：**

9 保健医療における個人情報の適切な利用・管理について学ぶ。

10 **学修目標：**

- 11 ① 保健医療における個人情報の取り扱いとセキュリティーについて説明できる。
12 ② 個人情報保護や守秘義務に関する法規について説明できる。
13 ③ 多職種間での情報共有時の配慮について説明できる。
14 ④ 情報の開示に関する法的根拠と注意点を説明できる。

15

16 **B-4 国際化と健康との関連**

17 **ねらい：**

18 国際社会における医療の現状と課題について学ぶ。

19 **学修目標：**

- 20 ① 国際化の動向と医療における課題について説明できる。
21 ② 国際社会における看護の対象（在留外国人、在外日本人など）への配慮について説明できる。
22 ③ 保健・医療における国際的課題について理解できる。
23 ④ 日本の医療の特徴を理解し、国際社会への貢献について考えることができる。

24

25 **B-5 ケア概念とケアにおける看護学の関連**

26 **B-5-1) ケア概念とケアにおける看護学の位置づけ**

27 **ねらい：**

28 ケア概念とケアにおける看護学の位置づけについて学ぶ。

29 **学修目標：**

- 30 ① ケア概念、保健・医療・福祉に関わる専門職について説明できる。
31 ② ケアに関わる学問である看護学の位置づけについて説明できる。

32

1 C 看護の対象理解に必要な基本的知識と看護学基礎

2 人間の生活体としての側面、生物体としての側面を理解するために必要な知識を修得し、取り巻く社会
3 環境からの影響を受けて存在する人間を包括的に理解することができる。人間理解を基盤として、健康に
4 関与するための看護の理論を学び、看護の基本を理解する。

6 C-1 看護学に立脚した基本的な考え方と人間や健康の捉え方

7 C-1-1) 看護の観点から捉える人間や健康

8 ねらい：

9 看護学を構成する概念について理解し、看護の観点に立った人間、健康の捉え方を学ぶ。

10 学修目標

- 11 ① 看護学の主要な概念を説明できる。
- 12 ② 看護の定義について説明できる。
- 13 ③ 看護理論の役割や特定の理論の特徴について説明できる。
- 14 ④ 看護の観点から人間について総合的に捉え説明できる。
- 15 ⑤ 健康・不健康の連続性や社会・文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。

17 C-1-2) 看護過程

18 ねらい：

19 情報収集、看護問題の明確化、看護目標の設定、計画、実施、評価の一連の過程について学ぶ。

20 学修目標：

- 21 ① 対象理解のための情報収集について説明できる。
- 22 ② 科学的根拠に基づいて収集した情報をアセスメントする方法を説明できる。
- 23 ③ 対象のより良い健康状態を目指すために必要な専門知識の活用を説明できる。
- 24 ④ 看護問題を明確化し、優先順位を決定する方法を説明できる。
- 25 ⑤ 看護目標を設定し、具体的に計画立案、実施する方法を説明できる。
- 26 ⑥ 対象の健康状態の変化を評価の基準とし、実施した看護を評価する方法を説明できる。

27

1 C-2 生活体としての人間理解

2 ねらい：

3 毎日の生活は、様々な人や環境との関わりを通して営まれており、生活のあり方がその人らしさを際立
4 たせていくことを理解する。

5 学修目標：

6 C-2-1) 生活行動の理解

- 7 ① 人間の基本的欲求について説明できる。
- 8 ② 食生活の成り立ち、食行動に影響を与えるものを理解し、人にとって食の持つ意味を考えることがで
9 きる。
- 10 ③ 排泄習慣、排泄様式など生活の中での排泄のありようを理解できる。
- 11 ④ 清潔行動の成り立ちと生活の中で清潔を維持することの意味を理解できる。
- 12 ⑤ 衣生活に関わる行動と意味について理解できる。
- 13 ⑥ 話す・聞く（コミュニケーションをとる）について理解できる。
- 14 ⑦ 活動と休息のバランスについて理解できる。
- 15 ⑧ 子どもを産む仕組みについて理解できる。
- 16 ⑨ 生活の中の学習行動について理解できる。
- 17 ⑩ 生活における仕事と余暇について理解できる。
- 18 ⑪ 生活における信仰活動について理解できる。
- 19 ⑫ 各生活行動を統合して対象の生活について理解できる。

20

21 C-2-2) 生活環境としての場の理解

- 22 ① 生活の場としての地域・社会の意味を考えることができる。
- 23 ② 生活とは何か、環境や文化との関係を理解できる。

24

25 C-2-3) 家族の機能

- 26 ① 家族の発達課題を説明できる
- 27 ② 家族の生殖機能を説明できる。
- 28 ③ 家族のヘルスケア機能を説明できる。
- 29 ④ 家族の社会化機能を説明できる。
- 30 ⑤ 経済的側面が家族に与える影響を説明できる。
- 31 ⑥ 固有な生活の中で形成される心や人格の関係を説明できる。

32

33 C-2-4) 社会における生活者

- 34 ① 生活における他者との交流と孤独のバランスについて理解できる。
- 35 ② 個の特性に応じて生活することの重要性を説明できる。
- 36 ③ 生活体としての死の概念と定義について説明できる。

1 **C-3 生物学的存在としての人間理解**

2 **C-3-1) 細胞と組織**

3 **ねらい：**

4 生命体の最小単位である細胞の成り立ちや遺伝子、器官を構成する組織に関する基本事項を学ぶ。

5 **学修目標：**

6 **C-3-1)-(1) 細胞の構造**

7 ① 細胞膜と細胞質を説明できる。

8 ② 核及び細胞内小器官、細胞骨格を説明できる。

9

10 **C-3-1)-(2) ゲノムと遺伝子、細胞分裂**

11 ① ゲノムと遺伝子を説明できる。

12 ② 遺伝の基本的機序を説明できる。

13 ③ 細胞周期と細胞分裂を説明できる。

14 ④ 細胞の死について説明できる。

15

16 **C-3-1)-(3) 組織**

17 ① 上皮組織を説明できる。

18 ② 支持組織を説明できる。

19 ③ 筋組織を説明できる。

20 ④ 神経組織を説明できる。

21

22 **C-3-2) 人体の構造と生体機能の調節**

23 **ねらい：**

24 人体の諸器官の構造、機能、調節に関する基本的事項を学ぶ。

25

26 **C-3-2)-(1) 運動器系**

27 ① 骨、軟骨、関節、靭帯、筋肉の構造と機能を説明できる。

28 ② 代表的な骨、関節を説明できる。

29 ③ 代表的な骨格筋を説明できる。

30

31 **C-3-2)-(2) 神経系**

32 ① 脳と脊髄の基本的構造と機能を説明できる。

33 ② 末梢神経系の機能的分類（体性神経と自律神経）を説明できる。

34 ③ 交感神経と副交感神経の構造と機能を説明できる。

35

36 **C-3-2)-(3) 感覚器系**

- 1 ① 体性感覚（皮膚感覚と深部感覚）を説明できる。
- 2 ② 視覚器、聴覚・平衡感覚器の構造と機能を説明できる。
- 3 ③ 嗅覚器、味覚器の構造と機能を説明できる。
- 4
- 5 **C-3-2)-(4) 循環器系**
- 6 ① 心臓の構造と機能を説明できる。
- 7 ② 血管系の構造と機能を説明できる。
- 8 ③ 血圧の調節機構を概説できる。
- 9
- 10 **C-3-2)-(5) 呼吸器系**
- 11 ① 気道系（鼻腔、副鼻腔、喉頭、気管、気管支）の構造と機能を説明できる。
- 12 ② 肺の構造と機能（呼吸の機序とその調節系を含む）を説明できる。
- 13
- 14 **C-3-2)-(6) 消化器系**
- 15 ① 消化管（咽頭、食道、胃、小腸、大腸）の基本構造と機能（消化、吸収、排泄）を説明できる。
- 16 ② 肝臓、胆嚢、膵臓の基本構造と機能を説明できる。
- 17
- 18 **C-3-2)-(7) 内分泌系**
- 19 ① 各内分泌系の構造と機能を説明できる。
- 20 ② 主なホルモンの特徴と機能を説明できる。
- 21
- 22 **C-3-2)-(8) 泌尿器系と体液の調節**
- 23 ① 腎臓と尿路（尿管、膀胱、尿道）の構造と機能を説明できる。
- 24 ② 体液の量と組成を説明できる。
- 25 ③ 体液の調節（電解質バランス、酸塩基平衡、浸透圧）を説明できる。
- 26
- 27 **C-3-2)-(9) 生殖器系**
- 28 ① 男性の生殖器系の構造と機能を説明できる。
- 29 ② 女性の生殖器系の構造と機能を説明できる。
- 30 ③ 性周期の調節機構を概説できる。
- 31
- 32 **C-3-2)-(10) 血液、造血器**
- 33 ① 血液の成分と機能を説明できる。
- 34 ② 造血器と造血を説明できる。
- 35 ③ 止血と血液凝固・線溶系を説明できる。
- 36 ④ 血液型（ABO 式、Rh 式）を説明できる。

- 1
- 2 **C-3-2)-(11) 皮膚**
- 3 ① 皮膚の構造と機能を説明できる。
- 4
- 5 **C-3-2)-(12) 栄養・代謝**
- 6 ① 栄養とエネルギー代謝を概説できる。
- 7 ② 主な物質代謝（炭水化物、脂肪、タンパク質、ビタミン、ミネラルなど）を概説できる。
- 8 ③ 血糖の調節機構を概説できる。
- 9
- 10 **C-3-2)-(13) 体温**
- 11 ① 体温と体温調節機構を概説できる。
- 12
- 13 **C-3-2)-(14) 免疫系**
- 14 ① 免疫反応を概説できる。
- 15 ② 自然免疫と獲得免疫を説明できる。
- 16 ③ 体液性免疫と細胞性免疫を説明できる。
- 17
- 18 **C-3-3) 成長発達と老化、ヒトの死**
- 19 **ねらい：**
- 20 人間の成長発達の過程、加齢の影響、生物学的な死に関する基本的事項や調節に関する基本的事項を学
- 21 ぶ。
- 22 **学修目標：**
- 23 **C-3-3)-(1) 妊娠**
- 24 ① 受精から細胞分裂、器官形成の過程について説明できる。
- 25 ② 妊娠週数に応じた母体の心身の変化・特徴について説明できる。
- 26 ③ 妊娠週数に応じた胎児の成長について説明できる。
- 27 ④ 胎児の循環・呼吸の生理的特徴と出生時の変化を説明できる。
- 28
- 29 **C-3-3)-(2) 成長・加齢による変化**
- 30 ① 新生児の生理的特徴を説明できる。
- 31 ② 乳幼児・小児期における身体、精神運動発達を説明できる。
- 32 ③ 思春期における身体・生理的特徴、心理的特徴を説明できる。
- 33 ④ 成人期における身体・生理的特徴、心理的特徴を説明できる。
- 34 ⑤ 加齢に伴う身体的変化、精神・心理的变化を説明できる。
- 35
- 36 **C-3-3)-(3) ヒトの死**

1 ① 生物学的な死の概念と定義を説明できる。

2 ② 植物状態と脳死の違いを説明できる。

3

4 **C-4 健康障害の病因と診断・治療**

5 **C-4-1) 基本的な病因と病態**

6 **ねらい：**

7 疾病の要因と生体反応に関する基本事項を学ぶ。

8 **学修目標：**

9 **C-4-1)-(1) 遺伝子異常**

10 ① 染色体異常による代表的な疾患を概説できる。

11 ② 遺伝カウンセリングについて概説できる。

12

13 **C-4-1)-(2) 細胞障害・変性と細胞死**

14 ① 萎縮、変性、肥大を説明できる。

15 ② 細胞傷害・変性と細胞死の病因を概説できる。

16 ③ 組織の形態的変化の特徴を説明できる。

17 ④ ネクロシスとアポトーシスが説明できる

18

19 **C-4-1)-(3) 修復と再生**

20 ① 修復と再生を説明できる。

21 ② 創傷治癒の過程を説明できる。

22

23 **C-4-1)-(4) 代謝障害**

24 ① 糖代謝異常の病因・病態を説明できる。

25 ② タンパク質・アミノ酸代謝異常の病因・病態を説明できる。

26 ③ 脂質代謝異常の病因・病態を説明できる。

27 ④ 核酸・ヌクレオチド代謝異常の病因・病態を説明できる。

28 ⑤ 無機質代謝異常の病因・病態を説明できる。

29

30 **C-4-1)-(5) 循環障害**

31 ① 血行障害（虚血、充血、うっ血、出血）の違いとそれぞれの病因・病態を説明できる。

32 ② 血栓症の病因・病態を説明できる。

33 ③ 塞栓の病因・病態を説明できる。

34 ④ 梗塞の病因・病態を説明できる。

35

36 **C-4-1)-(6) 炎症**

- 1 ① 炎症の分類、組織形態学的変化と経時的変化（局所変化と全身的变化）を説明できる。
- 2 ② 感染症による炎症性変化を説明できる。
- 3
- 4 **C-4-1)-(7) 疼痛**
- 5 ① 疼痛の種類と発生機序を説明できる。
- 6 ② 疼痛の制御方法を説明できる。
- 7
- 8 **C-4-1)-(8) 腫瘍**
- 9 ① 腫瘍の病因を説明できる。
- 10 ② 良性腫瘍と悪性腫瘍の異同を説明できる。
- 11 ③ 腫瘍の分類、分化度、グレード、ステージを説明できる。
- 12 ④ 腫瘍の転移について説明できる。
- 13
- 14 **C-4-1)-(9) 感染**
- 15 ① 人と病原体の関わりを説明できる。
- 16 ② ウイルス、細菌、真菌、寄生虫を説明できる。
- 17 ③ 薬剤耐性（多剤耐性菌）を説明できる。
- 18
- 19 **C-4-2) 疾病に対する医療**
- 20 **ねらい：**
- 21 疾病の診断・治療に関する基本事項を学ぶ。
- 22 **学修目標：**
- 23 **C-4-2)-(1) 疾病の診断と治療**
- 24 ① 基本的な検体検査、生体機能検査、画像検査、内視鏡検査、心理・精神機能検査を説明できる。
- 25 ② 薬物治療、手術治療、放射線治療を概説できる。
- 26 ③ 食事療法を概説できる。
- 27 ④ リハビリテーション、運動療法を概説できる。
- 28 ⑤ 輸血を概説できる。
- 29 ⑥ 人工臓器、透析を概説できる。
- 30 ⑦ 臓器移植・再生医療を概説できる。
- 31 ⑧ 精神療法を概説できる。
- 32
- 33 **C-4-2)-(2) 医療による健康被害**
- 34 ① 薬物のメリット・デメリットを踏まえた副反応を概説できる。
- 35 ② ウイルス性肝炎を概説できる。
- 36 ③ 院内感染を概説できる。

- 1 ④ 針刺し事故を概説できる。
2 ⑤ 医療従事者を含めた放射線のメリット・デメリットを踏まえた健康影響を概説できる。
3 ⑥ 医療従事者を含めた抗がん剤のばく露による健康影響を概説できる。

4

5 **C-4-3) 主要な疾病の病態と治療**

6 **ねらい：**

7 主要な疾病の病態と治療を学ぶ。

8 **学修目標：**

9 **C-4-3)-(1) 循環器系の疾病の病態と治療**

- 10 ① 心不全（急性心不全、慢性心不全）の病態と治療を概説できる。
11 ② 虚血性心疾患（狭心症、急性冠症候群）の病態と治療を概説できる。
12 ③ 主な不整脈（上室性頻脈性不整脈、心室性頻脈性不整脈、徐脈性不整脈）の病態と治療を概説できる。
13 ④ 主な弁膜症（大動脈弁疾患、僧帽弁疾患）の病態と治療を概説できる。
14 ⑤ 心筋・心膜疾患（肥大型心筋症、拡張型心筋症、心筋炎、感染性心内膜炎、心タンポナーデ）の病態
15 と治療を概説できる。
16 ⑥ 主な先天性心疾患（心房中隔欠損症、心室中隔欠損症、動脈管開存症、Fallot<ファロー>四徴症）の
17 病態と治療を概説できる。
18 ⑦ 動脈疾患（大動脈瘤、大動脈解離、動脈硬化症）の病態と治療を概説できる。
19 ⑧ 静脈疾患（下肢静脈瘤、深部静脈血栓症）の病態と治療を概説できる。
20 ⑨ 挫滅症候群の病態と治療を概説できる。
21 ⑩ 血圧異常（本態性高血圧、二次性高血圧、起立性低血圧）の病態と治療を概説できる。
22 ⑪ ショック（心原性ショック、出血性ショック、血流分布異常性ショック）の病態と治療を概説できる。

23

24 **C-4-3)-(2) 血液・造血器疾病の病態と治療**

- 25 ① 貧血（鉄欠乏性貧血、巨赤芽球性貧血、溶血性貧血、骨髄異形成症候群、二次性貧血）の病態と治療
26 を概説できる。
27 ② 白血球減少症の病態と治療を概説できる。
28 ③ 白血病の病態と治療を概説できる。
29 ④ 悪性リンパ腫と多発性骨髄腫の病態と治療を概説できる。
30 ⑤ 出血性疾患（血栓性血小板減少性紫斑病<TTP>、免疫性血小板減少性紫斑病<ITP>、播種性血管内凝固
31 <DIC>）の病態と治療を概説できる。

32

33 **C-4-3)-(3) 呼吸器系の疾病の病態と治療**

- 34 ① 呼吸不全の病態と治療を概説できる。
35 ② 呼吸器感染症（急性上気道炎、気管支炎、肺炎、肺結核、胸膜炎）の病因、診断・治療を概説できる。
36 ③ 閉塞性・拘束性障害をきたす肺疾患（慢性閉塞性肺疾患<COPD>、気管支喘息、間質性肺炎）の病態と

1 治療を概説できる。

2 ④ 肺循環障害（肺高血圧、肺塞栓症）の病態と治療を概説できる。

3 ⑤ 気胸の病態と治療を概説できる。

4 ⑥ 腫瘍（肺癌、中皮腫）の病態を説明し、治療を概説できる。

5

6 C-4-3)-(4) 消化器系の疾病の病態と治療

7 ① 口腔、咽頭の炎症性疾患（咽頭炎、扁桃炎）、う歯、歯周病、腫瘍（舌癌、咽頭癌）の病態と治療を
8 概説できる。

9 ② 上部消化管の炎症性疾患（逆流性食道炎、急性胃炎、慢性胃炎、ヘリコバクターピロリ感染症）、潰
10 瘍性疾患（胃潰瘍、十二指腸潰瘍）、腫瘍（食道癌、胃癌）の病態と治療を概説できる。

11 ③ 下部消化管の炎症性疾患（潰瘍性大腸炎、Crohn<クローン>病、虫垂炎、痔瘻）、イレウス、腫瘍（大
12 腸ポリープ、結腸癌、直腸癌）、排便障害（便秘、下痢）の病態と治療を概説できる。

13 ④ 肝臓、胆嚢、膵臓の炎症性疾患（肝炎、胆管炎、膵炎）、肝硬変、腫瘍（肝癌、胆嚢癌、胆管癌、膵
14 癌）、脂肪肝、アルコール性肝炎、胆石症の病態と治療を概説できる。

15 ⑤ 腹壁、腹膜、横隔膜の疾患（鼠径ヘルニア、腹膜炎、横隔膜ヘルニア、吃逆）の病態と治療を概説で
16 きる。

17

18 C-4-3)-(5) 内分泌・栄養・代謝系の疾病の病態と治療

19 ① 主な間脳・下垂体疾患の病態と治療を概説できる。

20 ② 甲状腺疾患（甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、甲状腺炎）の病態と治療を概説できる。

21 ③ 主な副甲状腺<上皮小体>疾患の病態と治療を概説できる。

22 ④ 主な副腎皮質・髄質疾患の病態と治療を概説できる。

23 ⑤ 内分泌系の腫瘍（下垂体腫瘍、甲状腺癌）の病態と治療を概説できる。

24 ⑥ メタボリックシンドローム、肥満症の病態と治療を概説できる。

25 ⑦ 糖尿病の病態と治療を概説できる。

26 ⑧ 脂質異常症の病態と治療を概説できる。

27 ⑨ 高尿酸血症、痛風の病態と治療を概説できる。

28 ⑩ ビタミン欠乏症の病態と治療を概説できる。

29

30 C-4-3)-(6) 腎・尿路系（体液・電解質バランスを含む）の疾病の病態と治療

31 ① 主な上部尿路疾患（腎不全、腎炎、慢性腎臓病、腎盂腎炎、腎・尿路結石、腎癌、尿管癌）の病態と
32 治療を概説できる。

33 ② 主な下部尿路疾患（膀胱炎、膀胱癌）の病態と治療を概説できる。

34 ③ 主な排尿障害（過活動膀胱、腹圧性尿失禁、夜尿症）の病態と治療を概説できる。

35 ④ 水・電解質の異常（脱水、浮腫、低ナトリウム血症、高カリウム血症）の病態と治療を概説できる。

36 ⑤ 酸塩基平衡の異常（アシドーシス、アルカローシス）の病態と治療を概説できる。

1

2 **C-4-3)-(7) 免疫系の疾病の病態と治療**

- 3 ① 自己免疫疾患（全身性エリテマトーデス<SLE>、関節リウマチ、Sjögren<シェーグレン>症候群）の病
4 態と治療を概説できる。
5 ② アレルギー性疾患（花粉症（アレルギー性鼻炎）、蕁麻疹、接触皮膚炎、アナフィラキシーショック）
6 の病態と治療を概説できる。
7 ③ 免疫不全症（ヒト免疫不全ウイルス<HIV>感染症）の病態と治療を概説できる。

8

9 **C-4-3)-(8) 神経系の疾病の病態と治療**

- 10 ① 脳血管障害（脳内出血、くも膜下出血、脳梗塞、もやもや病）の病態と治療を概説できる。
11 ② 頭蓋内圧亢進症の病態と治療を概説できる。
12 ③ 変性疾患（Parkinson<パーキンソン>病、筋萎縮性側索硬化症<ALS>）の病態と治療を概説できる。
13 ④ 認知症（Alzheimer<アルツハイマー>病、血管性認知症、Lewy<レビー>小体型認知症）の病態と治療を
14 概説できる。
15 ⑤ 脳炎、髄膜炎の病態と治療を概説できる。
16 ⑥ 頭部外傷の病態と治療を概説できる。
17 ⑦ 脊髄損傷の病態と治療を概説できる。
18 ⑧ てんかんの病態と治療を概説できる。
19 ⑨ 脳腫瘍の病態と治療を概説できる。
20 ⑩ 末梢神経系疾患（Guillain-Barre´<ギラン・バレー>症候群、圧迫性神経障害、顔面神経麻痺（Bell<
21 ベル>麻痺）、自律神経失調症）の病態と治療を概説できる。

22

23 **C-4-3)-(9) 感覚器系の疾病の病態と治療**

- 24 ① 視覚障害（白内障、緑内障、網膜剥離、網膜症）の病態と治療を概説できる。
25 ② 聴覚・平衡機能障害（難聴、Me´nie`re<メニエール>病）の病態と治療を概説できる。
26 ③ 嗅覚・味覚障害の病態と治療を概説できる。
27 ④ 皮膚障害（湿疹、アトピー性皮膚炎、帯状疱疹、疥癬、蜂窩織炎）の病態と治療を概説できる。

28

29 **C-4-3)-(10) 運動器系の疾病の病態と治療**

- 30 ① 骨折、脱臼、捻挫の病態と治療を概説できる。
31 ② 骨粗鬆症の病態と治療を概説できる。
32 ③ 骨肉腫の病態と治療を概説できる。
33 ④ 変形性関節症の病態と治療を概説できる。
34 ⑤ 腰痛症（椎間板ヘルニア、腰部脊柱管狭窄症）の病態と治療を概説できる。
35 ⑥ 骨・骨髄炎、関節炎の病態と治療を概説できる。
36 ⑦ 筋ジストロフィーの病態と治療を概説できる。

- 1 ⑧ 重症筋無力症の病態と治療を概説できる。
- 2
- 3 **C-4-3)-(11) 生殖器系の疾病の病態と治療**
- 4 ① 女性生殖器の疾患（子宮筋腫、子宮内膜症、子宮体癌、子宮頸癌、卵巣嚢腫、卵巣癌）の病態と治療
- 5 を概説できる。
- 6 ② 乳腺の疾患（乳腺炎、乳腺症、乳癌）の病態と治療を概説できる。
- 7 ③ 男性生殖器の疾患（前立腺炎、前立腺肥大、前立腺癌、精巣腫瘍）の病態と治療を概説できる。
- 8 ④ 生殖機能障害（月経異常、更年期障害）の病態と治療を概説できる。
- 9
- 10 **C-4-3)-(12) 精神・心身の疾病の病態と治療**
- 11 ① 統合失調症の病態と治療を概説できる。
- 12 ② 気分〈感情〉障害（うつ病、双極性障害）の病態と治療を概説できる。
- 13 ③ 神経症性障害、ストレス関連障害（パニック障害、心的外傷後ストレス障害〈PTSD〉、適応障害）の病
- 14 態と治療を概説できる。
- 15 ④ 生理的障害、身体的要因に関連した精神障害または行動症候群（摂食障害、不眠症、ナルコレプシー、
- 16 睡眠時無呼吸症候群）の病態と治療を概説できる。
- 17 ⑤ アルコール依存症の病態と治療を概説できる。
- 18 ⑥ 小児・青年期の精神・心身医学的疾患、成人の人格・行動障害の病態と治療を概説できる。
- 19 ⑦ 薬物の乱用、依存、離脱の病態と症候を説明できる。
- 20
- 21 **C-4-3)-(13) 全身性の感染症の病態と治療**
- 22 ① 主なウイルス感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎〈ムンプス〉、水痘・帯状疱疹、
- 23 など）の病態と治療を概説できる。
- 24 ② 主な細菌感染症（ブドウ球菌感染症、A型レンサ球菌感染症、結核など）の病態と治療を概説できる。
- 25 ③ 主なマイコプラズマ、クラミジア、リケッチア感染症（マイコプラズマ肺炎など）の病態と治療を概
- 26 説できる。
- 27 ④ 主な真菌感染症（カンジダ症、アスペルギルス症など）、寄生虫症（アニサキス症、回虫症など）の
- 28 病態と治療を概説できる。
- 29 ⑤ 性行為感染症を概説できる。
- 30 ⑥ 院内感染、日和見感染を説明できる。
- 31 ⑦ 敗血症の病態と治療を概説できる。
- 32
- 33 **C-4-3)-(14) 物理・化学的因子による疾病の病態と治療**
- 34 ① 細菌性食中毒の病態と治療を概説できる。
- 35 ② 主な中毒（アルコール中毒、一酸化炭素中毒、有機リン剤など）の病態と治療を概説できる。
- 36 ③ 高温による障害（熱中症）を説明できる。

- 1 ④ 寒冷による障害を説明できる。
2 ⑤ 熱傷の病態と治療を概説できる。

3

4 C-5 薬物や放射線による人間の反応の理解

5 C-5-1) 薬物及び薬物投与による人間の反応の理解

6 ねらい:

7 的確な薬物療法を行うために必要な基本的な考え方(薬理作用、有害作用、相互作用、与薬時の注意事
8 項)を学ぶ。

9 学修目標

- 10 ① 薬物の作用点(受容体、イオンチャネル、酵素、トランスポーター)を概説できる。
11 ② 薬理作用を規定する要因(用量と反応、親和性など)を説明できる。
12 ③ 薬物の濃度-反応曲線と有効量・中毒量・致死量の関係を説明できる。
13 ④ 薬物動態(吸収、分布、代謝、排泄)を説明できる。
14 ⑤ 薬物の投与方法(経口、舌下、皮膚、粘膜、直腸、注射、吸入、点眼、点鼻など)の違いによる特徴と
15 注意点を説明できる。
16 ⑥ 薬物(オピオイドを含む)の蓄積、耐性、依存を説明できる。
17 ⑦ 薬物の主な有害事象を概説できる。
18 ⑧ 使用禁忌となる薬物について例を挙げて説明できる。
19 ⑨ 薬物相互作用(薬力学的相互作用、薬物動態学的相互作用)について例を挙げて説明できる。
20 ⑩ 年齢(小児、高齢者等)・臓器障害時における薬剤投与の注意点を説明できる。
21 ⑪ 主な治療薬物(抗感染症薬、抗腫瘍薬、分子標的治療薬、強心薬、抗不整脈薬、狭心症治療薬、抗血栓
22 薬、降圧薬、昇圧薬、利尿薬、消化性潰瘍治療薬、下剤、抗アレルギー薬、副腎皮質ステロイド薬、糖
23 尿病治療薬、中枢神経作用薬、医療用麻薬、消炎鎮痛薬など)の薬理作用、適応、有害事象、投与時の
24 注意事項を説明できる。
25 ⑫ 主な和漢薬(漢方薬)の適応、薬理作用について概説できる。
26 ⑬ 医薬品に関する法律を説明できる。
27 ⑭ 薬物投与の基本とアドヒアランスを説明できる。
28 ⑮ ポリファーマシーについて概説できる。

29

30 C-5-2) 放射線の医療利用による人間の反応

31 ねらい:

32 放射線の医療利用(放射線診断、放射線治療、輸血用の血液に対する放射線照射など)、人間の放射線の
33 作用と健康影響・リスク、放射線利用の際の医療者の被ばく防護対策について理解する。

34 学修目標

- 35 ① 放射線診断、放射線治療の意義を説明できる。
36 ② 放射線の人体への作用機序を説明できる。

- 1 ③ 放射線の健康影響・リスクと被ばく線量との関係を説明できる。
- 2 ④ 放射線診断に伴う有害事象（造影剤の副作用など）への対応ができる。
- 3 ⑤ 放射線診断に伴うリスクへの対応ができる。
- 4 ⑥ 放射線治療に伴う有害事象（副作用）の観察、対応ができる。
- 5 ⑦ 医療者自身の被ばく防護方策が実行できる。

6

7 **C-6 基本的な看護技術**

8 **C-6-1) 観察・アセスメント**

9 **ねらい：**

10 看護の観点から対象を理解するための観察・アセスメント技術を学ぶ。

11 **学修目標：**

12 **C-6-1)-(1) 観察の技術**

13 ① 看護の視点で対象を観察することができる。

14 **C-6-1)-(2) フィジカルアセスメント**

15 ① 呼吸状態をアセスメントできる。

16 ② 循環状態をアセスメントできる。

17 ③ 栄養状態をアセスメントできる。

18 ④ 排泄の状態をアセスメントできる。

19 ⑤ 水分出納バランスをアセスメントできる。

20 ⑥ 運動機能をアセスメントできる。

21 ⑦ 精神状態をアセスメントできる。

22 ⑧ 認知機能をアセスメントできる。

23 **C-6-1)-(3) 生活体・生物体の統合としてのアセスメント**

24 ① 生活行動の観点から対象をアセスメントできる。

25 ② 収集した情報を統合して健康状態をアセスメントできる。

26 ③ 対象者を取り巻く社会環境をアセスメントできる。

27 ④ 生活体としての人間と生物体としての人間の両側面を統合して人間を捉えることができる。

28 ⑤ 家族の機能の側面から家族アセスメントできる。

29

30 **C-6-2) 看護基本技術**

31 **ねらい：**

32 安全で快適な療養生活を支援するための基本的な看護技術を学ぶ。

33 **学修目標**

34 ① 安全で快適な療養環境について説明できる。

35 ② 基本的な日常生活援助技術（環境調整技術、食事援助技術、排泄援助技術、活動・休息援助技術、清潔・衣生活援助技術、呼吸・循環を整える技術、安全確保の技術等）を修得できる。

36

- 1 ③ 基本的な診療介助技術（創傷管理技術、与薬の技術、救命救急処置技術、症状・生体危機管理技術、感
- 2 染予防の技術、安全管理の技術等）を修得できる。
- 3 ④ 看護のコミュニケーション技術を修得できる。
- 4 ⑤ 看護技術を評価する方法を説明できる。
- 5
- 6

1 D 看護実践の基本となる専門基礎知識

2 看護学を構成する概念である人間、生活、健康、看護の理解を基盤として、看護過程展開の基本を踏ま
3 えて、対象のニーズに合わせた看護を展開（実践）する能力を育成する。看護過程に必要な基礎知識を身
4 に付け、健康の段階、発達段階に特徴づけられる対象のニーズに応じた看護実践能力を修得するとともに、
5 組織における看護の役割と対象者を中心とした協働の在り方を身に付ける。

6 D-1 対人関係の形成

7 D-1-1) 看護の基礎となる対人関係の形成

8 **ねらい：**

9 看護の対象との関係性を形成する意義と方法を理解し、対象との相互作用を通して一連の看護過程を展
10 開することができる。

11 **学修目標：**

- 12 ① 対象との関係性を基盤としたケアを実践できる。
13 ② 対象との相互作用を通して看護過程を展開することができる。

14 D-2 ニーズ把握

15 D-2-1) 多面的なアセスメントと対象の経験や望み（意向）に沿ったニーズ把握

16 **ねらい：**

17 対象の多様な情報（生物学的側面、生活体としての側面、環境との関係の側面、成長・発達の側面）を収
18 集し、看護の視点から統合して対象の経験や望み（意向）を共有しながらアセスメントすることができる。

19 **学修目標：**

- 20 ① 対象の状況に応じて必要な情報について理解できる。
21 ② 対象にあわせた方法で情報を収集できる。
22 ③ 得られた情報を継続的・批判的に整理し、活用することができる。
23 ④ フィジカルアセスメントを対象に合わせて実施できる。
24 ⑤ 対象における心身の異常や治療に伴う反応についてアセスメントできる。
25 ⑥ 対象の成長・発達段階を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
26 ⑦ 個人の価値観・信条や生活背景を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
27 ⑧ 家族の生活と、対象及び家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。
28 ⑨ 家庭や社会の特徴に関する情報を把握し、対象に合わせて活用できる。
29 ⑩ 対象の家庭や社会における役割や経済状態等と健康状態との関連をアセスメントできる。
30 ⑪ アセスメントに基づき対象の全体像を描くことができる。
31 ⑫ 全体像を描きながら優先順位とともに対象のニーズを見出すことができる。
32 ⑬ 対象（状況に応じて対象と家族）の経験してきたことや望み（意向）を共有しニーズの把握につなげ
33 ることができる。
34
35

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

D-3 ケアの実施

D-3-1) 目標設定

ねらい：

アセスメントに基づき個別性のあるケアの目標を立てるとともに、評価方法を設定できる。

学修目標：

- ① 看護の視点から見いだされた対象のニーズに対応する目標を示すことができる。
- ② 目標を遂げるために必要な要件を示すことができる。
- ③ 目標・要件に応じた評価日を設定して示すことができる。

D-3-2) 方法の選択

ねらい：

ケアの目標を達成するために、対象の経験や望み（意向）に沿った個別の効果的な方法を選択できる。

学修目標：

- ① 対象の目標を達成するために、個別な方法を選択できる。
- ② 基本的な看護技術を対象のニーズに合わせて個別な看護実践に応用できる。
- ③ 対象がより良い方法を選択する過程を支えることができる。
- ④ 対象（状況に応じて対象と家族）の経験や望み（意向）を方法の選択につなげることができる。
- ⑤ 対象（状況に応じて対象と家族）の経験や望み（意向）が治療や生活につながるようにケアを実施できる。

D-4 ケアの評価

D-4-1) ケアの振り返りと改善

ねらい：

看護過程全体を振り返り、ケアの目標に対する評価ができる。

学修目標：

- ① 実施したケアを評価する意義を理解できる。
- ② 倫理的視点をもちながら実施したケアについて評価できる。
- ③ 評価した評価方法に基づき、目標の達成状況を確実に評価できる。
- ④ 看護過程全体を客観性と柔軟性をもって振り返ることができる。
- ⑤ ケアの評価に基づき、改善すべき内容を明らかにすることができる。
- ⑥ ケアの評価に基づき、計画終了・続行・改善の方針を決定できる。
- ⑦ ケアの評価に基づき、「ニーズ把握」「ケアの実施」「ケアの評価」の各段階の評価・修正を行うことができる。
- ⑧ ケアの振り返りを通して、自らの看護の特徴を理解し、学習課題の明確化と実践の修正ができる。

1 D-5 健康の段階に応じた看護実践

2 D-5-1) 予防が必要な対象に対する看護実践

3 **ねらい：**

4 予防が必要な対象（個人・家族・集団等）について理解し、健康維持・増進、自立の促進等を目指した看
5 護実践能力を修得できる。

6 **学修目標：**

- 7 ① 対象の健康状態、健康維持・健康増進に影響する要因についてアセスメントできる。
8 ② 対象の強みを引出し、健康維持・増進、自立の促進等の看護を実践できる。
9 ③ 対象の行動変容に対する理解、関心や動機づけの状況についてアセスメントを行い、必要な看護を実
10 践できる。
11 ④ フレイル、サルコペニア、ロコモティブ・シンドロームの概念を説明でき、予防の看護が提供できる。
12 ⑤ 心身の健康障害の早期発見・早期診断・早期治療に必要な健診等のシステム、とその活用について説
13 明できる。
14 ⑥ 心身の健康障害者に対する正しい理解への啓発活動の方法について説明できる。
15 ⑦ 地域における心身の健康維持・増進や障害者の生活を支えるシステムについて説明できる。

17 D-5-2) 急性期にある患者に対する看護実践

18 **ねらい：**

19 急性期や重症な状態、周術期にある患者の特徴を理解し、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、
20 安全と安楽の保持等のための看護実践能力を修得する。

21 **学修目標：**

- 22 ① 急性期や重症な状態にある患者の身体的特徴を説明できる。
23 ② 急性期や重症な状態にある患者をアセスメントできる。
24 ③ 心肺停止状態にある患者への基本的な対応について実施できる。
25 ④ 急性期や重症な状態にある患者に優先順位を踏まえた看護を実践できる。
26 ⑤ 主な検査・処置等への理解と意向を支える看護を実践できる（採血、心電図、エックス線、CT、MRI、
27 エコー、内視鏡等）。
28 ⑥ 手術を受ける患者をアセスメントできる。
29 ⑦ 手術を受ける患者の手術療法への理解と意思決定を支える看護を実践できる。
30 ⑧ 疾患や治療（手術療法、薬物療法、化学療法、放射線療法）に応じた観察項目を理解し異常の早期発
31 見と必要な看護を実践できる。
32 ⑨ 患者の術後合併症を予防するための看護を実践できる。
33 ⑩ 認知機能、精神疾患等の特徴をもつ患者の急性期治療に対する反応を理解し、安全・安楽を守る看護
34 を実践できる。
35 ⑪ 急性期にある患者や家族の不安についてアセスメントし、不安の緩和を図ることができる。
36 ⑫ 回復過程及び退院を見通した看護を実践できる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36

D-5-3) 回復期にある患者に対する看護実践

ねらい：

回復期にある患者の心身の回復過程を理解し、個の特性に応じて生きることを支える看護実践能力を修得する。

学修目標：

- ① 心身の回復状況のアセスメントや回復状況に応じた看護を実践できる。
- ② リハビリテーション、国際生活機能分類<ICF>の概念を理解することができる。
- ③ 回復への動機付けや意欲についてアセスメントできる。
- ④ 回復への意欲を支え、より主体的な回復過程を遂げるための看護を実践できる。
- ⑤ 回復期にある患者を支える家族の状況をアセスメントし、支援することができる。
- ⑥ 個の特性に応じた生活を送るために、関係する職種や機関に対して必要な情報を提供でき、患者の目標を共有することができる。
- ⑦ 障害（身体、知的、高次機能、精神、発達）についてアセスメントでき、ノーマライゼーションの視点から必要な看護を実践できる。
- ⑧ 障害に応じた生活を送るために、活用できる資源と連携し、就労等の支援ができる。

D-5-4) 慢性期にある患者に対する看護実践

ねらい：

疾病をもちながら生きる対象の思いや生活、治療過程を理解し、セルフケアを伴う社会生活を支える看護実践能力を修得する。

学修目標：

- ① 慢性疾患の特徴と治療経過について理解できる。
- ② 主な検査値等の基準を理解し、コントロールの現状をアセスメントできる。
- ③ 疾病認識と自己管理の状況、検査値等からセルフケアの現状と課題をアセスメントできる。
- ④ 慢性疾患支援の基盤となる諸理論・概念について理解できる。
- ⑤ 薬物療法等の治療の効果や副作用について判断できる。
- ⑥ 急性増悪の誘因を理解し、予防的に対応できる。
- ⑦ 対象のセルフケアによるその人らしい生活の実現のために必要なリソースを説明できる。
- ⑧ 疾病が家族の生活や互いの関係性にどのように影響するかを考えて支援できる。
- ⑨ 様々な慢性疾患において必要とされる支援の特徴を理解し、治療終了後も早期発見・治療の必要がある場合には適切な人・機関につなげることができる。
- ⑩ 慢性期にある患者に対しトータルな視点で緩和ケアを実践できる。

D-5-5) 人生の最終段階にある患者に対する看護実践

ねらい：

1 人生の最終段階にある患者が尊厳をもって個の特性に応じた人生を送ることができるための看護実践を
2 修得する。また、人生の最終段階にある患者の家族に対する看護実践を修得できる。

3 **学修目標：**

- 4 ① 人生の最終段階の身体的変化について説明できる。
5 ② 人生の最終段階にある患者の価値観、人生観を引き出し、終末期の過ごし方を考える援助関係の築き
6 方について説明できる。
7 ③ 人生の最終段階にある患者が自分らしい人生を送ることができるために関係機関・職種と連携する重
8 要性を理解できる。
9 ④ 人生の最終段階にある患者の疼痛のアセスメント・コントロール方法について理解し、苦痛緩和のた
10 めのトータルケアを説明できる。
11 ⑤ 死の受容プロセスについて説明できる。
12 ⑥ 人生の最終段階にある患者や家族の意志決定プロセスの特徴を説明できる。
13 ⑦ 人生の最終段階にある患者や家族の意志決定プロセスに寄り添い支援する方法を説明できる。
14 ⑧ 人生の最終段階にある患者の家族のグリーフケアについて説明できる。
15 ⑨ 尊厳ある死後のケアの意義について説明できる。

16
17 **D-6 発達段階に特徴づけられる看護実践**

18 **D-6-1) 周産期・生殖年齢にある対象に対する看護実践**

19 **ねらい：**

20 周産期にある人は、身体心理社会的変化や家族の変化への適応を求められる年代にある。これらの特性
21 を踏まえて、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における対象や家族に対する看護実践を修得する。また、
22 リプロダクティブヘルス／ライツの視点から、性と生の特徴を踏まえた健康を支えるための看護実践を修
23 得する。

24 **学修目標：**

- 25 ① 母性看護学の諸概念を理解できる。
26 ② 女性のライフサイクル各期の健康課題を理解し、看護を実践できる。
27 ③ 性的健康の概念を理解し、性の多様性に関わる看護を説明できる。
28 ④ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の特徴について理解し、アセスメントできる。
29 ⑤ 妊娠期・分娩期・産褥期にある対象のヘルスプロモーションを理解し、看護を実践できる。
30 ⑥ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の生理的変化の逸脱について、そのメカニズムと対象に及ぼす影
31 響を理解し、安全・安楽のための看護を実践できる。
32 ⑦ 対象のリプロダクティブヘルス／ライツについて理解し、対象の社会生活を支える看護の実践ができ
33 る。
34 ⑧ 母子の健康生活について理解し、それを支える産後ケアや育児支援（多胎、品胎を含む）、母子保健の
35 システムについて説明できる。
36 ⑨ 周産期の家族が抱える親子の愛着、絆の形成と役割発達等の発達課題と家族に及ぼす影響を理解し、

1 家族の発達を支える看護を実践できる。

- 2 ⑩ 家族の特徴を踏まえ、新しく形成される家族を支えるための看護の役割を理解し、多職種との協働・
3 連携ができる。

5 D-6-2) 小児期にある対象の看護実践

6 **ねらい：**

7 小児期は、新生児期から学童・思春期、さらに青年期に至るまでの目覚ましい成長・発達段階にある。家
8 族との愛着形成を基盤に、自己概念の形成、セルフケア獲得、社会生活への適応等の発達を遂げることを
9 理解し、子どもと家族の健康習慣の形成、健康状態に応じた養育や生活の調整、安全・安楽の保持、遊び・
10 学習の機会の保証等により、対象が自分らしい生活を実現できるよう看護実践能力を修得する。

11 **学修目標：**

- 12 ① 子どもの権利擁護の重要性を理解して、看護を実践できる。
13 ② 子どもの成長・発達に関するアセスメントができる。
14 ③ 成長・発達段階に適した看護実践の方法を見出すとともに、成長・発達そのものを家族とともに支え
15 る看護を実践できる。
16 ④ 子どもの成長・発達と健康上の課題を統合するとともに、病院や家庭、学校等の場に応じた対象のニ
17 ーズをとらえて看護を説明できる。
18 ⑤ 病気や入院生活が子どもにおよぼす影響を理解し、苦痛の緩和、安全・安楽の保持を基本とする看護
19 を実践できる。
20 ⑥ どのような健康状態や場であっても、遊びや学習の機会を保証して成長・発達を支える看護を実践で
21 きる。
22 ⑦ 子どもに特有な看護技術を理解し、対象に適した方法で実施できる。
23 ⑧ 様々な病期・症状・治療に応じた子どもの特徴（医療的ケア児を含む）を理解し、必要な看護を実践す
24 ることができる。
25 ⑨ 青年期の精神疾患等の発達段階により生じやすい健康問題の特徴を説明できる。
26 ⑩ 子どもの病気や入院生活が家族におよぼす影響を理解し、病状や発達段階、家族の特性に応じて家族
27 全体への看護を実践できる。
28 ⑪ 成人移行期における治療継続や自分らしい生活の実現を支えることができる。

30 D-6-3) 成人期にある対象の看護実践

31 **ねらい：**

32 成人期は、社会の一員として就労し、新たな家族や友人関係を育み、新たな役割や仕事を確立していく
33 年代にある。身体的には、基礎代謝を含む身体生理的状況が安定するとともに生殖機能が成熟する。また、
34 仕事や家庭での役割を通して、自信を持ち、自らの特性や価値観を自覚していく。このような発達課題を
35 踏まえ、健康レベルに応じ、個々の人生設計に沿ったセルフケア、療養を支える看護実践能力を修得する。

36 **学修目標**

- 1 ① 成人期の身体的・精神心理的・社会的特徴について、小児期、老年期と比較して説明できる。
- 2 ② 成人期にある人の健康課題について、発達課題を踏まえ、身体的・精神心理的・社会的情報から、包括
- 3 的にアセスメントできる。
- 4 ③ 成人期にある人の健康課題について、小児期からの影響、今後の人生・生活への影響を踏まえてアセ
- 5 スメントできる。(Adolescent and Young Adult<AYA>、トランジション等)
- 6 ④ 必要な療養やセルフケアについて、就労生活、社会生活、家族生活との両立の観点から支援できる。

8 **D-6-4) 老年期にある対象の看護実践**

9 **ねらい：**

10 老年期は、これまで個々の人生を積み重ね、その人らしさがより際立つ年代にある。これまでに培って

11 きたその人らしさを尊重しつつ、身体的・精神心理的・社会的変化や発達課題を踏まえ、健康レベルに応

12 じた看護実践能力を修得する。

13 **学修目標：**

- 14 ① 高齢者特有の身体的・精神心理的・社会的変化に応じ、包括的視野でアセスメントできる。
- 15 ② 高齢者の健康危機（転倒、痛み、せん妄、認知機能の低下、うつ、低栄養、褥瘡など）を予防的にア
- 16 セスメントできる。
- 17 ③ 治療過程において高齢者の健康危機、合併症や廃用症候群を予防する看護を実践できる。
- 18 ④ 高齢者及び家族のセルフケア力をアセスメントし、その人らしさを活かした効果的なセルフケア支援
- 19 方法を見だし、実践できる。
- 20 ⑤ 高齢者が地域包括ケアシステムの中でその人らしく生きるため、多様な健康レベルに応じて関係者が
- 21 関係機関と連携協働しながら看護を実践できる。
- 22 ⑥ 高齢者の個性、価値観、家族、社会背景を踏まえた終末期の看護を実践できる。
- 23 ⑦ 高齢者の尊厳を支える看護実践とは何かについて考察できる。

25 **D-7 組織における看護の役割**

26 **D-7-1) 組織における看護活動と看護ケアの質改善**

27 **ねらい：**

28 組織における看護の機能と看護活動のあり方、看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解でき

29 る。

30 **学修目標：**

- 31 ① 組織における看護の役割について説明できる。
- 32 ② 医療機関における看護の組織、看護体制、看護の機能について説明できる。
- 33 ③ 組織の中での役割分担の在り方について理解できる。
- 34 ④ 組織の中での情報管理システムについて理解できる。
- 35 ⑤ 看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる。
- 36 ⑥ 看護管理における費用対効果の重要性について理解できる。

1 ⑦ 看護活動をPDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)を用いて改善する意義と方法について理解で
2 きる。

3 ⑧ 看護活動におけるリーダーシップの重要性を説明できる。

4

5 **D-7-2) リスクマネジメント**

6 **ねらい：**

7 医療や看護におけるリスクマネジメントについて理解し、そのために必要な行動をとることができる。

8 **学修目標**

9 ① 医療におけるリスクについて説明できる。

10 ② リスクマネジメント、有害事象(転倒・転落などの事故、褥瘡など)の予防方法について説明できる。

11 ③ 医療の中で安全文化を形成し、チームとして取り組むことの意義について説明できる。

12 ④ 医療安全対策など医療機関の取組みと看護の活動・役割について説明できる。

13 ⑤ 医薬品・医療機器の安全な管理や安全な医療環境を形成していく意義について説明できる。

14 ⑥ 感染防止対策、標準予防策(standard precaution)について理解し、実施できる。

15 ⑦ 医療事故の予防と発生時対応、発生後の分析と評価について説明できる。

16 ⑧ インシデント(ヒヤリ・ハット)レポートの目的を理解し、必要性について説明できる。

17

18 **D-7-3) 保健・医療・福祉チームにおける協働と連携**

19 **ねらい：**

20 保健・医療・福祉チームにおける協働と連携について理解できる。

21 **学修目標：**

22 ① チーム医療、保健・医療・福祉チーム員の機能と専門性、チーム医療の中での看護の役割について説
23 明できる。

24 ② 対象を中心とするチーム医療の構築方法について説明できる。

25 ③ チーム医療の中での、相互の尊重・連携・協働について説明できる。

26 ④ チーム医療の中で効果的な話し合いをするための方法について説明できる。

27 ⑤ 在宅医療を推進するために、保健・医療・福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説
28 明できる。

29 ⑥ 継続看護、退院支援・退院調整など、地域の関連機関と協働関係を形成する看護援助方法について説
30 明できる。

31 ⑦ 他のチーム員と安定した適切なコミュニケーションをとる必要性を理解し、指導の下で実践できる。

32 ⑧ チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導の下で実施できる。

33

1 E 多様な場における看護実践に必要な専門知識

2 看護を提供する場は医療機関、在宅、保健機関、福祉施設、産業・職域、学校など多様となっている。ま
3 た、グローバル化により、諸外国での保健・医療活動など、国境を超えた看護実践の機会も増えている。こ
4 れら看護が求められる多様な場を理解するとともに、看護実践を行うために必要な専門知識を身に付け、
5 対象の特性を加味した上で場の複雑性を認識しながら、対象者のニーズに応えるための看護実践能力を身
6 に付ける。

8 E-1 多様な場の特性に応じた看護

9 E-1-1) 多様な場の特性

10 **ねらい：**

11 多様な場とその特性を学ぶ。

12 **学修目標：**

- 13 ① 医療機関の種類とその特性について説明できる。
- 14 ② 訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センターなどの在宅ケア機関の
15 特性について説明できる。
- 16 ③ 介護保険に関連する施設サービス、在宅サービスの提供機関とその特性について説明できる。
- 17 ④ 母子、高齢者、心身・精神障害児・者などを対象とした福祉施設(入所・通所)とその特性について説明
18 できる。
- 19 ⑤ 産業の場の特性について説明できる。
- 20 ⑥ 児童生徒が学ぶ学校の特性について説明できる。
- 21 ⑦ 国や地方自治体など、行政における政策の立案や実行について説明できる。
- 22 ⑧ 暮らしの場(都市、山間へき地、離島など)の特性について説明できる。
- 23 ⑨ 国際機関(国際連合<United Nations<UN>)、世界保健機関(World Health organization<WHO>)、国
24 際労働機関(International Labour Organization<ILO>)、国際協力機構(Japan International
25 Cooperation Agency<JICA>)、非政府組織(Non-Governmental organization<NGO>)、政府開発援助
26 (Official Development Assistance<ODA>)について理解できる。

28 E-1-2) 多様な場に応じた看護実践

29 **ねらい：**

30 多様な場に応じた看護実践について学習する。

31 **学修目標：**

- 32 ① 医療計画における各機関の役割分担を踏まえた看護のあり方と方法について理解できる。
- 33 ② 訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センターなどの在宅ケア機関に
34 における看護のあり方と方法について理解できる。
- 35 ③ 母子、高齢者、心身・精神障害児・者を対象とした福祉施設(入所・通所)における看護のあり方と方

- 1 法について理解できる。
- 2 ④ 介護保険に関連するサービス提供機関における看護のあり方と方法について理解できる。
- 3 ⑤ 産業保健について理解できる。
- 4 ⑥ 学校保健について理解できる。
- 5 ⑦ 暮らしの場（都市、山間へき地、離島など）の違いによる看護のあり方と方法について理解できる。
- 6 ⑧ 諸外国の看護・保健ニーズについて理解し、諸外国における支援のあり方や国際協力について理解で
- 7 きる。

8

9 E-2 地域包括ケアシステムにおける看護実践能力

10 E-2-1) 地域包括ケアシステムと看護

11 **ねらい：**

12 あらゆる発達段階、健康レベル、生活の場において、住み慣れた地域でその人と家族が暮らしを続ける

13 ことができるようにするための、医療・看護・介護・予防・住まい・生活・子育て支援のためのサービス提

14 供機関について理解する。

15 **学修目標：**

- 16 ① 地域包括ケアシステムの概念と構築について理解できる。
- 17 ② 地域包括ケアシステムにおける自助、互助、共助、公助の必要性について理解できる。
- 18 ③ ヘルスプロモーション、生活支援、介護予防、子育て支援、健康支援の必要性について説明できる。
- 19 ④ 地域包括ケアシステムに関連するケアサービス提供機関を挙げ、説明できる。
- 20 ⑤ 地域包括ケアシステムにおける多機関・多職種連携・協働について理解できる。
- 21 ⑥ 地域の社会資源を挙げ、どのような利用者に活用できるかを理解できる。
- 22 ⑦ 介護予防、疾病予防、健康回復・維持、子育て、障害・生活リハビリテーション、人生の最終段階にお
- 23 ける看護の必要性について理解できる。
- 24 ⑧ セルフケア支援について理解できる。
- 25 ⑨ ノーマライゼーションの支援について理解できる。
- 26 ⑩ 複数の対象及びその家族のニーズを重ね合わせ、その地域（生活圏域）のニーズを分析し、地域の課
- 27 題として整理できる。

28

29 E-2-2) 地域包括ケアシステムにおける看護の役割発揮

30 **ねらい：**

31 保健・医療・福祉のケアニーズをもつ人々が、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けることがで

32 きるようになるために、地域包括ケアシステムにおいて多様な専門職及び地域の人々と協働連携し、看護

33 の役割を発揮する能力を身につける。

34 **学修目標：**

- 35 ① 地域に暮らす人々とその家族の健康状態や特性、ケアニーズについて、人々の価値観、地域の特徴、
- 36 文化と重ね合わせてアセスメントできる。
- 37 ② 地域に暮らす人々の自己決定（意思決定）への支援について説明できる。

- 1 ③ 地域に暮らす人々とその家族の強みや主体性を引き出し、セルフケア力の発揮を促す支援について説
2 明できる。
- 3 ④ 地域に暮らす人々とその家族に必要な社会資源を活用する必要性を理解できる。
- 4 ⑤ 地域に暮らす人々とその家族への支援計画案を作成できる。
- 5 ⑥ 作成した支援計画案を地域ケア会議（サービス担当者会議）に提案し、協働連携、役割分担の方法を
6 検討する必要性を理解できる。
- 7 ⑦ 地域に暮らす人々とその家族のニーズを満たすために、必要な新たなケアを創造する必要性が理解で
8 きる。

9 **E-3 災害時の看護実践**

10 **E-3-1) 自然災害、人為的災害等、災害時の健康危機と看護の理解**

11 **ねらい：**

12 災害発生に備えた心構えと支援の方法を理解し、被災地域や被災者に必要な看護を提供するための能力
13 を身に付ける。

14 **学修目標：**

- 15 ① 災害の種類や地域防災計画、関連する法律について理解できる。
- 16 ② 災害活動のフェーズ(平時、急性期、亜急性期、慢性期、静穏期)について理解できる。
- 17 ③ 被災状況について把握する方法を理解できる。
- 18 ④ トリアージについて理解できる。
- 19 ⑤ 災害時の医療と看護(災害派遣医療チーム(Disaster Medical Assistance Team<DMAT>)、災害派遣
20 精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team<DPAT>)、日本医師会災害医療チーム(Japan
21 Medical Assistance Team<JMAT>)、災害拠点病院)について理解できる。

22 **E-3-2) 災害時の安全なケア環境の提供の理解**

23 **ねらい：**

24 災害発生時の被災者に向けた安全なケア環境の提供を行うための能力を身に付ける。

25 **学修目標：**

- 26 ① 救護所における看護について理解できる。
- 27 ② 避難所における食事、排泄、清潔、睡眠、環境といった生活への援助、身体的・精神的健康管理につ
28 いて理解できる。
- 29 ③ 要配慮者、避難行動要支援者について理解できる。
- 30 ④ 多職種、地域の人々との連携・協働の必要性や方法を理解できる。
- 31 ⑤ 変化に対応しながら多職種、地域の人々との連携・協働の上、安全なケア環境提供を継続する必要性
32 を理解できる。
- 33 ⑥ 二次災害について理解できる。
- 34 ⑦ 被災者、救護者のストレスと心のケアについて理解できる。

1 F 臨地実習

2 臨地実習は看護の知識・技術を統合し、実践へ適用する能力を育成する教育方法のひとつである。看護
3 系人材として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら多様な場、多様な人が対象となる実習に
4 臨むことで、知識・技術の統合、ケアの受け手との援助的関係の構築や質の高いチーム医療の提供におい
5 て必要なヒューマンスキル、態度を涵養するとともに、看護専門職としての自己の在り方を省察する能力
6 を身に付ける。

8 F-1 臨地実習における学習

9 F-1-1) 臨地実習における学習

10 **ねらい：**

11 「A 看護系人材（看護職）として求められる基本的な資質・能力」（以下、再掲）を常に意識しながら、
12 臨地実習を行う。

- 13 ① プロフェッショナリズム
- 14 ② 看護学の知識と看護実践
- 15 ③ 根拠に基づいた問題対応能力
- 16 ④ コミュニケーション能力
- 17 ⑤ 保健・医療・福祉における協働
- 18 ⑥ ケアの質と安全の管理
- 19 ⑦ 社会から求められる看護の役割の拡大
- 20 ⑧ 科学的探究
- 21 ⑨ 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢

23 F-1-2) 臨地実習における学習のあり方（特徴）

24 **ねらい：**

25 人々の治療や生活の場とそれらを支える社会資源の実際を知り、対象との関係性を築きながら、看護学
26 の知識・技術・態度を統合し、実践へ適用する能力を身に付ける。

27 **学修目標：**

- 28 ① 学習した看護学の知識・技術・態度を統合し、個別性のあるケアを根拠を考慮して実践できる。
- 29 ② 多様な場で展開される、人々の多様な生活（B・D・E参照）の実際を理解できる。
- 30 ③ 多様な社会資源、サービス、制度（B・E参照）の実際を見ることで対象の生活に関わる社会資源のイ
31 メージできる。
- 32 ④ 実習の積み重ねを通して、必要とされる看護が場や対象により異なることを理解し、看護の役割を創
33 造的に捉えることができる。
- 34 ⑤ 実施した看護について、その意味や課題を対象者中心の視点で振り返ることができる。
- 35 ⑥ 実践の振り返りを通して、看護専門職としての自己の在り方を省察し、看護の質の向上に向けた自己

1 研鑽ができる。

2

3 **F-2 基本的看護技術**

4 **F-2-1) 基本的看護技術**

5 **ねらい：**

6 B～Eまでの知識・技術を用いてケアに参画し、知識や技術の活用方法を学び、知識・技術の定着を図
7 る。

8 **学修目標：**

9 B～E参照

10

11 **F-3 ケアへの参画**

12 チームの一員としてケアに参画することを通じて、多様な場で多様なニーズを持つ対象者に臨機応変に
13 対応するための基礎的能力を育成するとともに、チームの一員として活動できる態度を養う。

14 **F-3-1) 看護過程の展開**

15 **ねらい：**

16 多様な場で多様なニーズを持つ対象者に対して適切なケアを提供するための基礎的能力を身に付け、看
17 護過程におけるアセスメントの重要性と看護過程が循環する一連のプロセスであることを体験的に理解す
18 る。

19 **学修目標：**

- 20 ① 参画するケアの対象者のニーズを、臨床推論に基づき説明できる。
- 21 ② ケアが提供される場の特性を説明できる。
- 22 ③ 対象者に必要なケアを、科学的根拠に基づき、優先順位をつけて計画できる。
- 23 ④ 自分が行えるケアを明確にし、必要な支援を得ながら実施できる。
- 24 ⑤ 自分が観察・実施したケアの結果を、適切な相手に報告できる。
- 25 ⑥ 自分が観察・実施したケアを的確に記録できる。
- 26 ⑦ 対象者に提供されたケアを評価できる。
- 27 ⑧ 看護過程のすべての段階において、主体である対象の意向を尊重できる。

28

29 **F-3-2) チームの一員としてのケア参画**

30 **ねらい：**

31 ケアチームの一員として、チームメンバーの指導を受けながらケアに参画することを通じて、多様な場
32 で多様なニーズを持つ対象者に臨機応変に対応するための基礎的能力を育成するとともに、チームの一員
33 として活動できる態度を養う。

34 **学修目標：**

- 35 ① ケアを提供するチームの目標やメンバーを説明できる。
- 36 ② チームにおける自身の役割を説明できる。

- 1 ③ チームメンバー(指導者等)の指導の下、看護の実施、及び報告・連絡・相談ができる。
- 2 ④ 患者の権利擁護が実践できる。
- 3
- 4
- 5

1 **G 看護学研究**

2 看護学研究の成果は、看護実践の根拠や社会における看護の必要性を示すとともに「看護」を説明する
3 ことを可能にする。そのため、看護学の体系を構築する基盤となり、看護学の専門性の発展に貢献する。
4 また、看護学研究の実践を通して、より良い看護を探求する問題解決能力を向上させる。学士課程におい
5 ては、看護学研究の成果を読み解き、より良い看護のありようを考察し、看護学研究を介した問題解決の
6 プロセスを学ぶことを通して、将来的な看護学研究活動の基盤をつくることが重要である。

8 **G-1 看護学研究における倫理**

9 **ねらい：**

10 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究における倫理の必要性と配慮の具体を学ぶ。

11 **学修目標：**

- 12 ① 看護研究における倫理的配慮の具体例について、その理由が理解できる。
13 ② 看護学研究における倫理の必要性について、看護学の立場から説明できる。
14 ③ 支援を受けながら、倫理的配慮について計画・実施できる。

16 **G-2 看護学研究を通じた課題解決能力の涵養**

17 **G-2-1) より良い看護の探究**

18 **ねらい：**

19 より良い看護の検討の必要性を学ぶ。

20 **学修目標：**

- 21 ① 看護をより良く向上させる姿勢や方法の必要性が理解できる。
22 ② 看護について、批判的検討ができる。
23 ③ 看護について、文献や研究成果を活用して検討できる。

24 **G-2-2) 研究成果の活用の方法**

25 **ねらい：**

26 研究の成果を解釈し、適用していく方法を学ぶ。

27 **学修目標：**

- 28 ① 情報リテラシーに基づき、その活用方法を理解できる。
29 ② 研究成果、統計資料、実践報告、有識者の提言等の文献の検索方法を理解し、実践できる。
30 ③ 基本的な研究方法の知識をもち、文献・統計資料等を読み、支援を受けながら成果を解釈できる。
31 ④ 報告、提言等について、その適用と限界を踏まえ、理解できる。

33 **G-2-3) 看護学研究の実践**

34 **ねらい：**

35 将来的な看護研究活動の基盤をつくるため、看護学研究の方法を学ぶ。

36 **学修目標：**

- 1 ① 課題解決のための問題点の抽出、研究計画、実施の一連の過程を理解できる。
- 2 ② 文献を読み、解釈できるための基本的な看護研究方法を理解できる。
- 3 ③ 看護学研究を、支援を受けながら、計画・実施できる。
- 4
- 5